



2025(令和 7)年度
事業報告書

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

至誠と愛

学校法人 東京女子医科大学

目 次

I. 理事長ご挨拶	1
II. 法人の概要	3
1. 理念・目的	3
(1) 設立目的	3
(2) 中長期ビジョン	4
(3) 沿革（簡略）	4
(4) 組織	7
(5) 役員等	8
(6) 会計監査人の概要	11
(7) 理事選任機関の概要	11
(8) 施設等所在住所	12
2. 設置する学校・学部・学科等	13
(1) 大学・大学院	13
(2) 専修学校	13
3. 学部・学科等入学定員、学生数の状況	14
(1) 入学定員、入学者数、収容定員、学生数	14
(2) 学生の推移	14
(3) 収容定員充足率	15
(4) 入学試験、国家試験、卒業進路	15
4. 大学院	20
(1) 学位授与状況	20
5. 社会人教育	21
(1) バイオメディカルカリキュラム（先端生命医科学研究所）	21
6. 研究費内訳	22
(1) 外部資金の獲得状況	22
(2) 主たる公的研究事業	22
7. 教職員	24
(1) 教員数	24
(2) 職員数	25
(3) 研修生	25
(4) 合計	25
(5) 教職員の本務・兼務別の人数 合計	26
8. 医療施設の概要	26
(1) 施設名	26
(2) 外来・入院患者数	26
III. 事業の概要	29
1. 再生・発展に向けた各種改革への取り組み総括	
(1) 改革の経緯・主な歩み	29
(2) 改革のポイント	29
(3) 総括および今後の展望	30



2. 主な教育・研究の概要・	
「卒業の認定に関する方針」 「教育課程の編成及び実施に関する方針」 「入学者の受入れに関する方針」	31
3. 「財務・事務」 「教育」 「研究」 「医療」 領域別の事業報告	39
【 財務・事務 】	39
(1) 内部監査部	39
(2) 法務部	40
(3) 総務部	40
(4) 人事部	41
(5) 財務部	41
(6) 企画部	43
(7) 保健管理センター(安全衛生管理室)	43
【 教育 】	45
(1) 医学部・医学研究科	45
(2) 看護学部・看護学研究科	46
(3) 看護専門学校	48
(4) 図書館	48
(5) 保健管理センター(学生健康管理室)	49
(6) 統合教育学修センター	49
(7) 女性医療人キャリア形成センター	50
【 研究 】	52
(1) 先端生命医科学研究所	52
(2) 総合医科学研究所	52
(3) 実験動物研究所	53
(4) メディカルAIセンター	54
(5) 研究推進センター	54
【 医療 】	57
(1) 東京女子医科大学病院	57
(2) 附属足立医療センター	58
(3) 附属八千代医療センター	59
(4) 附属東洋医学研究所	60
(5) 医療安全・危機管理部	60
4. 認可事項等	61
寄附行為の変更、大学院学則の改定	61
大学学則および関連規程の改定	61
IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要	
1. 関係する決議の概要	62
2. 体制整備及び運用状況の概要	62
V. 財務の概要	64
1. 予算対比	
(1) 事業活動収支計算書	65

(2) 資金収支計算書	66
(3) 貸借対照表	67
2. 経年対比（5か年推移）	
(1) 事業活動収支計算書推移	68
(2) 資金収支計算書推移	69
(3) 貸借対照表推移	70
3. 財務比率	71
VI. 附属明細書	72



I. ごあいさつ

平素より本学の活動にご理解ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。2025年度の学校法人東京女子医科大学の事業報告書を取りまとめました。本学をご理解いただく際の一助として、ご一読いただければ幸甚に存じます。



2025年度は、前年度に生じた不祥事を克服するために2024年12月に取りまとめた改善計画に沿って、ガバナンス再構築、コンプライアンス向上に受けた諸施策を実行することに全力を挙げた一年間となりました。具体的には、2025年4月から施行された寄附行為の下で、学内理事が法人業務を分担して施行する体制を明確化し、また、理事会審議を重点化するため、決裁規程を見直し、理事会運営会議を法人運営会議に改組しました。内部統制システムの基本方針に基づきコンプライアンス意識の醸成に取り組みました。7月からは、事務局組織を見直し、連携と協働を旨とした、コンパクトな部、課の体制に改編しました。このような改善計画の実施状況については、毎月、理事会に報告するとともに、経営改善会議にもモニターしていただきました。2026年3月末には、改善計画に盛り込まれた措置の制度的な整備はほぼ完了したことから、今後は、再構築したガバナンス体制の下、諸施策を継続的かつ着実に維持強化していくこととして、進捗報告を公表いたしました。

教学面では、教員の硬直的な定員管理を見直し、優れた人材確保を図ることとしました。医療面では、患者参画型の医療安全を一層推進するため医療安全啓発センターを設置しました。

ガバナンス改革と並行して、財務健全化の改革にも取り組みました。2024年度決算が大幅な経常収支赤字となる見込みを受けて、2月には、学内横断的タスクフォースを設け、医療収入改善、経費削減、人事資源、意識改革の各タスクフォースをリバーズ・プロジェクトと名付け改善対策を精力的に検討し、救急受入れ対策の充実、医療材料の包括的な経費削減等を実行に移しました。残念ながら、こうした改善策の効果が病床稼働率等の数値面で表れてきたのは年度後半となりました。この結果、通年での医療収入は、前年度比では増収となったものの、予算に比べ5%程度の未達となり、支出面で人件費が人材確保の進展も反映して増加したこともあり、経常収支は約80億円の大規模な赤字となりました。こうした危機的状況の認識の下、2026年度を財務健全化の正念場ととらえ、医療収支の赤字脱却を目指した新年度予算を策定したところです。

旧体制の下で、教職員の心理的安全性が脅かされたことを反省し、8月に心理的安全性確保の宣言を取りまとめました。不祥事で解任された元理事長に対して、責任追及委員会の調査に基づき、責任追及の訴えとして、第三者委員会報告書で指摘された業務委託契約問題、出向者人件費問題、さらに至誠会推薦入試問題に関する善管注意義務違反により本法人が被った損害の賠償請求の訴えを提起いたしました。その他の不正の疑いについても厳正な調査を続けております。また、法的責任追及とは別に、元理事長の下で、ガバナンス不全を招いたことに関し、学内で枢要な立場にあった者の責任を明確化するため、検証委員会における検証作業の報告に基づき、所要の学内措置を執ったところです。

以上のように、2025年度は、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に向け、改革を一つずつ積み上げた一年間となりました。今後とも、本法人の再生、発展にむけて、教職員が一丸となって取り組んでまいり所存ですので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、本法人を見守り、ご支援いただいている皆さま方の益々のご健勝とご多幸を祈念いたします。

2026年(令和8年)6月

学校法人 東京女子医科大学 理事長 **清水 治**

Ⅱ. 法人の概要

1. 理念・目的

(1) 設立目的

<建学の精神>

医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶（とうや）し社会に貢献する女性医人を育成する。

<使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人および医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

<理念>

至誠と愛

<教育目標>

医学部

将来医師が活躍しうる様々な分野で必要な基本知識、技能及び態度を身に体し、生涯に亘って学習しうる基礎を固める。すなわち、自主的に課題に取り組み、問題点を把握しかつ追求する姿勢を養い、医学のみならず広く関連する諸科学を照覧して理論を構築し、問題を解決できる能力及び継続的に自己学習する態度を開発する。さらに、医学・医療・健康に関する諸問題にとり組むにあたっては、自然科学にとどまらず、心理的、社会的、理論的問題等も含め、包括的にかつ創造的に論理を展開でき、様々な人と対応できる全人的医療人として素養を涵養する。

看護学部

1. 豊かな人間性を育み、生活者としての人間を理解する基礎能力を有する。
2. 多様な価値観を受容し、国際的な視野に立って思考・活動できる基礎能力を有する。
3. 人間を成長発達する存在として捉え、看護学に基づき系統的に理解し、健康維持・増進・回復、疾病予防と回復にむけて働きかける能力を有する。
4. 看護の基本技術を身につけ、人間関係の基盤形成と科学的思考に基づいた看護実践能力を有する。
5. 地域における保健・医療・福祉・教育等の関係者と連携し、チーム医療を主体的かつ協調的に担う能力を有する。
6. 看護学に必要な研究の基礎能力を身につけ、現状の課題を発信する能力を有する。
7. 専門職としての倫理観や、自己の能力を評価し、女性医療人として生涯発達しつづける能力を有する。

看護専門学校

1. 看護を志す人として人間愛に基づいた温かで誠実な心を育む。
2. 生命の尊さを認識し、人間を統合された存在として幅広く理解する基礎能力を養う。
3. 人々の健康のあらゆる状態に対し、科学的な根拠に基づいた看護を実践するために必要な基礎能力を養う。
4. 看護を発展させるための対人関係能力を養う。
5. 専門職業人としての倫理に基づいた看護が実践できるための基礎能力を養う。
6. 保健医療福祉における看護の役割を理解し、チームの中で協働して人々の健康支援ができるための基礎能力を養う。
7. 看護について継続して自ら学び、探求する姿勢を養う。

(2) 中長期ビジョン

ビジョン 2025

「本学が歩んできた 120 年の歴史と伝統の継承と

新たな価値の創造による社会貢献を本学の使命とし、持続的な発展を遂げる」

2025 年度は 2021 年度から 2025 年度までの中期計画の最終年である。2025 年度については、その総括を行いながら、新生東京女子医科大学に向けてガバナンスの再構築、財政健全化の改革を盛り込んだ 2026 年度と次期 5 年中期計画を策定した。

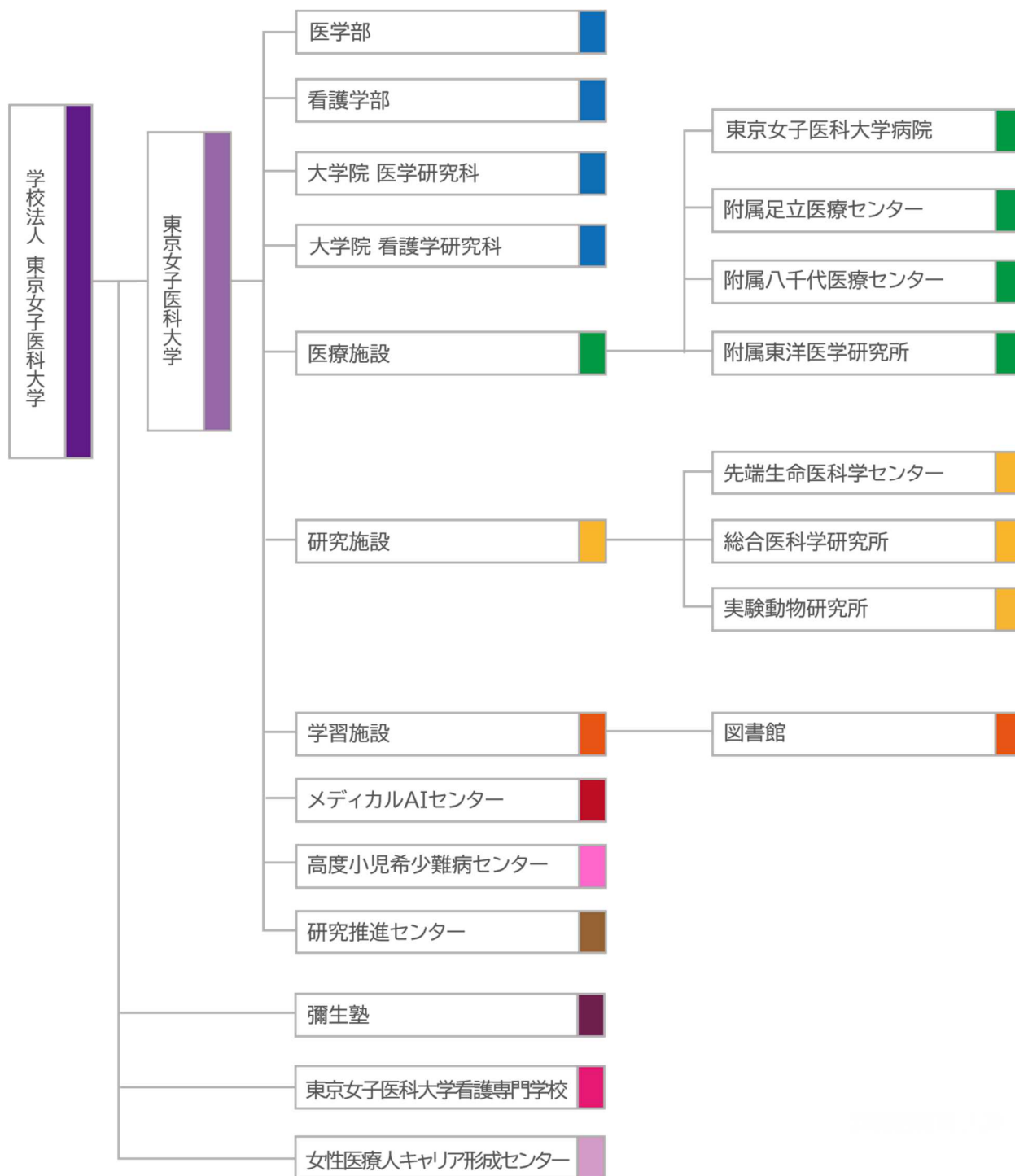
(3) 沿革（簡略）

明治	33 年（1900）	東京女医学校創立
	41 年（1908）	附属病院開設
	45 年（1912）	財団法人東京女子医学専門学校設立 東京女子医学専門学校開校
昭和	5 年（1930）	附属産婆看護婦養成所開設（昭和 22 年廃止）
	9 年（1934）	附属第二病院開設（平成 17 年東医療センターに改称）
	19 年（1944）	東京女子厚生専門学校（保健婦養成）開校（昭和 26 年閉校）
	22 年（1947）	東京女子医科大学予科開設
	25 年（1950）	東京女子医科大学医学部開設
	26 年（1951）	学校法人東京女子医科大学認可 附属看護学院（乙種看護婦養成）開設
	27 年（1952）	東京女子医科大学開校
	28 年（1953）	附属看護学院を准看護学院に改称（昭和 48 年廃止）
	33 年（1958）	大学院医学研究科開設

- 総合研究所開設
- 40年（1965） 附属高等看護学校開校
（昭和52年附属看護専門学校に改称、平成2年閉校）
- 44年（1969） 看護短期大学開校（平成13年閉校）
- 44年（1969） 医用技術研究施設開設
- 47年（1972） 附属第二高等看護学校開校
- 49年（1974） 実験動物中央施設設立
- 50年（1975） 看護短期大学専攻科（助産婦養成）開設
附属成人医学センター開設
- 51年（1976） 医用技術研究施設を医用工学研究施設に改称
- 52年（1977） 附属第二高等看護学校を附属第二看護専門学校に改称
- 57年（1982） 附属膠原病リウマチ痛風センター開設
- 平成 4年（1992） 附属東洋医学研究所開設
附属青山病院開設
- 7年（1995） 附属第二看護専門学校を看護専門学校に改称
附属第二病院田端駅前クリニック開設
- 9年（1997） 附属女性生涯健康センター開設
- 10年（1998） 看護学部開設
- 13年（2001） 医用工学研究施設を先端生命医科学研究所に改組
- 14年（2002） 大学院看護学研究科開設
- 15年（2003） 附属青山女性・自然医療研究所開設
- 16年（2004） 附属遺伝子医療センター開設
- 17年（2005） 附属第二病院を東医療センターに改称
国際統合医科学研究インスティテュート（IREIIMS）開設
- 18年（2006） 附属八千代医療センター開設
- 19年（2007） 東医療センター田端駅前クリニック閉鎖
東医療センター日暮里クリニック開設
附属東洋医学研究所を田端駅前クリニック跡地に移転、開設
がんセンター開設
- 20年（2008） 先端生命医科学センター開設
- 21年（2009） 男女共同参画推進局設立
- 22年（2010） 国際統合医科学研究インスティテュート（IREIIMS）閉鎖
統合医科学研究所（TIIMS）開設
医療人統合教育学習センター開設
（平成30年医療人統合教育学修センターに改称、令和2年統合教育学修

- センターに統合)
- 23年 (2011) 学生健康管理センター開設
- 24年 (2012) 臨床研究支援センター開設 (令和2年研究推進センターに統合)
 附属青山自然医療研究所閉鎖
- 28年 (2016) 附属青山病院閉院
 附属青山女性医療研究所閉鎖
- 29年 (2017) 男女共同参画推進局を女性医療人キャリア形成センターに改称
 附属膠原病リウマチ痛風センター分室閉鎖
 附属女性生涯健康センター閉鎖
 東医療センター日暮里クリニック閉鎖
 臨床ゲノムセンター開設 (令和2年閉鎖)
 実験動物中央施設を実験動物研究所に改称
- 30年 (2018) 附属膠原病リウマチ痛風センター、附属遺伝子医療センターを東京女子
 医科大学病院に統合
- 令和 元年 (2019) 東洋医学研究所を河田町に移転
- 2年 (2020) 彌生記念教育棟、巴研究教育棟竣工
- 3年 (2021) 総合研究所と統合医科学研究所を総合医科学研究所に統合
 看護専門学校を足立区江北に移転
- 4年 (2022) 東医療センターを足立区江北に移転、附属足立医療センターに改称
- 6年 (2024) メディカルAIセンター開設
- 7年 (2025) 附属成人医学センター閉鎖
- 8年 (2026) 医療安全啓発センター開設

(4) 組織



(5) 役員等

1) 理事（令和8年3月31日現在の職責）令和11年6月の定例評議員会終了まで（日時未定）

役職名	氏名	理事の任期	常勤/ 非常勤	業務執行/ 非業務執行	担当・備考	外部理事等
理事長	清水 治	令和7年6月25日 ～令和11年6月	常勤	業務執行		
学長理事	三谷 昌平	令和7年6月25日 ～令和10年3月	常勤	業務執行	教育部門担当理事 研究部門担当理事 学長任期（令和10 年3月31日）	
理事	大澤 眞木子	令和7年6月25日 ～令和11年6月	非常勤	非業務執行	女性医療人キャリア形成センター長	外部理事
〃	西澤 茂	令和7年6月25日 ～令和11年6月	非常勤	非業務執行		外部理事
〃	箱田 英子	令和7年6月25日 ～令和11年6月	非常勤	非業務執行		外部理事
〃	橋本 周司	令和7年6月25日 ～令和11年6月	非常勤	非業務執行		外部理事
〃	神崎 正人	令和7年6月25日 ～令和11年6月	常勤	業務執行	事務部門担当理事 医療安全・危機管理担当理事 広報担当理事 リスクマネジメント担当理事	
〃	近藤 芳子	令和7年6月25日 ～令和11年6月	常勤	非業務執行	労務担当理事 広報担当理事 医療部門担当理事 内部監査担当理事	
〃	多賀谷 悦子	令和7年6月25日 ～令和11年6月	常勤	業務執行	総務部門担当理事 コンプライアンス担当理事 法務担当理事	
〃	新浪 博	令和7年6月25日 ～令和11年6月	常勤	業務執行	財務担当理事 情報担当理事 渉外担当理事	
〃	西村 勝治	令和7年6月25日 ～令和11年6月	常勤	業務執行	医療部門担当理事	

氏名	現職等
清水 治	本学理事長、公益財団法人沖縄協会会長、 元財務省大臣官房審議官、元内閣府審議官、 元早稲田大学政治経済学術院大学院教授、元日本電産(株)社外取締役
三谷 昌平	本学学長 元本学分子細胞生理学分野 教授・基幹分野長
大澤 眞木子	立教女学院理事長、公益財団法人日本小児研究振興財団理事、 公益財団法人難病医学研究財団理事、公益財団法人森永奉仕会理事
西澤 茂	上智大学経済学部経営学科教授、前上智大学副学長
箱田 英子	外苑法律事務所客員弁護士、元 森・濱田松本法律事務所パートナー
橋本 周司	早稲田大学名誉教授、エジプト日本科学技術大学副学長、元早稲田大学副総長
神崎 正人	本学呼吸器外科分野 教授・基幹分野長
近藤 芳子	本院前看護部長
多賀谷 悦子	本学呼吸器内科分野 教授・基幹分野長
新浪 博	本学心臓血管外科学分野 教授・基幹分野長
西村 勝治	本院病院長、精神医学分野 教授・基幹分野長

選出区分	定員	現員
学長	1	1
その他	8～10	10
(うち学外有識者)	(その他の1/3以上)	5
計	寄附行為上(定数) 9～11	11

2) 監事(令和8年3月31日現在) 令和13年6月の定例評議員会終了まで(日時未定)

役職名	氏名	任期
監事(常勤)	三宅 博人	令和7年6月25日～令和13年6月
監事	内海 健司	令和7年6月25日～令和13年6月
監事	三好 敏也	令和7年6月25日～令和13年6月

	定員	現員
監事	2～3	3

3) 評議員（令和8年3月31日現在）

氏名	理事の任期	区分	現職等
清水 達也	令和7年6月25日 ～令和12年6月	職員	医学部教授 先端生命医科学系専攻 未来共創ライフサイエンス分野
横田 仁子	令和7年6月25日 ～令和12年6月	職員	医学部准教授 保健管理センター長、産業医、校医
吉武 久美子	令和7年6月25日 ～令和12年6月	職員	看護学部長、看護職生涯発達学教授
若井 幸子	令和7年6月25日 ～令和12年6月	職員	医学部客員教授、東京山手メディカルセンター 腎臓内科顧問
高村 悦子	令和7年6月25日 ～令和12年6月	本学卒業生	元医学部眼科教授、小野眼科医院副院長
山内 かづ代	令和7年6月25日 ～令和12年6月	本学卒業生	獨協医科大学医学部医学教育学主任教授
裏出 令子	令和7年6月25日 ～令和12年6月	学外有識者	京都大学名誉教授、 同大学複合原子力科学研究所特任教授、 日本電気硝子株式会社社外取締役
佐藤 隆文	令和7年6月25日 ～令和12年6月	学外有識者	元金融庁長官、元東京証券取引所自主規制法人理事長、 (特定非営利活動法人)証券・金融商品あっせん相談 センター理事長
板東 久美子	令和7年6月25日 ～令和12年6月	学外有識者	元文部科学審議官、元消費者庁長官、 津田塾大学理事、日本赤十字社常任理事
二川 一男	令和7年6月25日 ～令和12年6月	学外有識者	元厚生労働事務次官、 日本ヘルスケア総合研究所上席研究員、 東レ株式会社社外取締役
松崎 正年	令和7年6月25日 ～令和12年6月	学外有識者	元コニカミノルタ株式会社社長、元日本取締役協会副会長、 ウシオ電機株式会社取締役会議長、 ライオン株式会社取締役会議長
松永 和紀	令和7年6月25日 ～令和12年6月	学外有識者	科学ジャーナリスト

選出区分	定員	現員
職員	3～4	4
本学卒業生	2～3	2
学外有識者	6	6
計	(11～13)	12

注) 本学は本学理事、監事及び評議員の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。

(6) 会計監査人の概要

定員数	名 称	就任年月日
1 法人	太陽有限責任監査法人	令和 7 年 7 月 1 日

(会計監査人の責任免除等の状況)

当年度において、会計監査人との間での責任限定契約、補償契約の締結、及び会計監査人を対象とする役員賠償責任保険契約等の締結はありません。また、寄附行為に基づく責任免除の決議等の実績はありません。

(7) 理事選任機関の概要

【構成】

役員等選任内規（2025 年 4 月 1 日施行）第 2 条に基づき、独立した「理事選考委員会」を設置しています。

第 2 条第 3 項 以下の各号に掲げる選考委員をもって構成する。

- (1) 評議員会から投票で選出された評議員 6 名
- (2) 理事会から投票で選出された学外有識者 5 名

		氏名	任期
学外有識者		跡見 裕	令和 7 年 5 月 2 日～令和 11 年 6 月
学外有識者		亀田 隆明	令和 7 年 5 月 2 日～令和 11 年 6 月
学外有識者	委員長	鴨下 一郎	令和 7 年 5 月 2 日～令和 11 年 6 月
学外有識者	副委員長	川名 正敏	令和 7 年 5 月 2 日～令和 11 年 6 月
学外有識者		平澤 恭子	令和 7 年 5 月 2 日～令和 11 年 6 月
評議員会		佐藤 隆文	令和 7 年 5 月 14 日～令和 11 年 6 月
評議員会		板東 久美子	令和 7 年 5 月 14 日～令和 11 年 6 月
評議員会		横田 仁子	令和 7 年 5 月 14 日～令和 11 年 6 月
評議員会		清水 達也	令和 7 年 5 月 14 日～令和 11 年 6 月
評議員会		二川 一男	令和 7 年 5 月 14 日～令和 11 年 6 月
評議員会		若井 幸子	令和 7 年 5 月 14 日～令和 11 年 6 月

【選任手続き及び運用の状況（令和 7 年度実績）】

2025（令和 7）年 6 月 23 日：6 月 25 日付の理事の選任を行った。

2026（令和 8）年 3 月 26 日：3 月 31 日付 1 名の理事辞任に伴い、補充する 1 名の理事の選任を行った。

(8) 施設等所在住所（令和7年3月31日現在）

大学・本部 医学部、看護学部、大学院、図書館	〒162-8666	東京都新宿区河田町 8-1
看護専門学校	〒123-0872	東京都足立区江北 4-33-2
研究施設 先端生命医科学センター、 総合医科学研究所、実験動物研究所	〒162-8666	東京都新宿区河田町 8-1
東京女子医科大学病院	〒162-8666	東京都新宿区河田町 8-1
附属足立医療センター	〒123-8558	東京都足立区江北 4-33-1
附属八千代医療センター	〒276-8524	千葉県八千代市大和田新田 477-96
附属東洋医学研究所	〒162-8666	東京都新宿区河田町 8-1

2. 設置する学校・学部・学科等

(1) 大学・大学院

東京女子医科大学	(学 長 三 谷 昌 平)
医学部医学科	(医学部長 坂 井 修 二)
看護学部看護学科	(看護学部長 吉 武 久美子)
大学院医学研究科	(研究科長 坂 井 修 二)
大学院看護学研究科	(研究科長 吉 武 久美子)
図 書 館	(館 長 柳 沢 直 子)
先端生命医科学研究所	(所 長 清 水 達 也)
総合医科学研究所	(所長代行 宮 田 麻理子)
実験動物研究所	(所 長 本 田 浩 章)

(2) 専修学校

東京女子医科大学看護専門学校	(学 校 長 塩 沢 俊 一)
----------------	-----------------

3. 学部・学科等入学定員、学生数の状況

(1) 入学定員、入学者数、収容定員、学生数

(令和7年5月1日現在 単位：人)

学校名	学部・研究科	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
東京女子医科大学	医学部	医学科	110	110	660	669
	看護学部	看護学科	90	92	360	372
	学部 計		200	202	1,020	1,041
東京女子医科大学大学院	医学研究科 博士課程	形態学系専攻	5	0	20	0
		機能学系専攻	4	1	16	2
		社会医学系専攻	4	0	16	0
		内科系専攻	8	6	32	17
		外科系専攻	10	2	40	16
		先端生命医科学系専攻	8	2	32	15
		共同先端生命医科学系専攻	5	1	15	8
	医学研究科小計		44	12	171	58
	看護学研究科 博士課程	看護学専攻（前期課程）	16	8	32	14
		看護学専攻（後期課程）	10	1	30	4
		看護学研究科小計		26	9	62
大学院 計			70	21	233	76
東京女子医科大学看護専門学校		看護学科 3年課程	80	80	240	235
合計			350	303	1,493	1,352

(2) 学生の推移

(単位：人)

学校名	学部・研究科・学科	令和5年	令和6年	令和7年
東京女子医科大学	医学部	668	670	669
	看護学部	361	362	372
	計	1029	1032	1041
東京女子医科大学大学院	医学研究科	74	62	58
	看護学研究科博士前期課程	11	12	14
	看護学研究科博士後期課程	7	4	4
	計	92	78	76
東京女子医科大学看護専門学校	看護学科 3年課程	242	243	235
総計		1,363	1353	1352

(3) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

(単位:%)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医学部	102.12	101.66	101.21	100.51	101.36
看護学部	102.5	101.11	100.28	100.56	103.33
医学研究科	63.15	49.70	43.27	36.25	33.91
看護学研究科	46.77	29.03	29.03	25.81	29.03
看護専門学校	99.17	97.10	100.42	101.25	97.91

(4) 入学試験、国家試験、卒業進路

1) 医学部

① 入試状況

年 度	一 般						推 薦		
	志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍) ※	入学者内訳			志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍) ※
				現役	一浪	その他			
令和6年度	959	67	14.31	18	21	28	77	43	1.79
令和7年度	1068	67	15.9	18	15	34	75	43	1.74
令和8年度	1110	66	16.8	18	16	32	83	44	1.89

※倍率=志願者/入学者

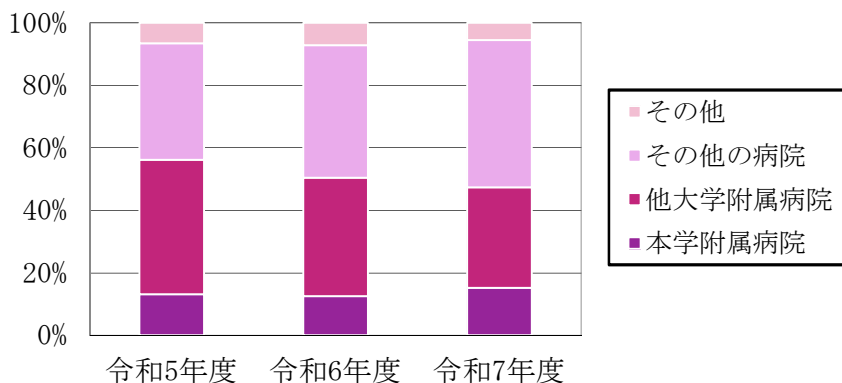
② 医師国家試験合格率

実施年(回)	新卒者のみ	新卒全国平均	既卒者のみ	既卒者込	全国平均
令和6年(第118回)	96.3%	95.4%	70.0%	92.1%	92.4%
令和7年(第119回)	92.8%	95.0%	77.8%	91.7%	92.3%
令和8年(第120回)	94.6%	94.7%	63.6%	91.9%	91.6%

③ 卒業生の進路

年 度	卒業生 人 数 (人)	卒業後研修先			その他
		大学附属病院		その他の病院	
		本 学	他大学		
令和5年度	107	13.1%	43.0%	37.4%	6.5%
令和6年度	111	12.6%	37.8%	42.3%	7.2%
令和7年度	112	15.2%	32.1%	47.3%	5.4%

医学部卒業生の進路状況



2) 看護学部

① 入試状況 (一般・推薦)

年 度	一 般						推 薦		
	志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍)※	入学者内訳			志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍)※
				現役	一 浪	その他			
令和6年度	230	58	1.26	54	1	3	36	32	1.13
令和7年度	88	50	1.04	42	5	3	30	28	1.07
令和8年度	122	25	1.67	19	5	1	17	17	1.00

年 度	総合型選抜Ⅰ			総合型選抜Ⅱ		
	志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍)※	志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍)※
令和6年度	-	-	-	-	-	-
令和7年度	-	-	-	-	-	-
令和8年度	34	28	1.21	21	18	1.17

年 度	追加選抜Ⅰ			追加選抜Ⅲ		
	志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍)※	志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍)※
令和6年度	-	-	-	-	-	-
令和7年度	29	12	1.26	2	2	1.00
令和8年度	8	2	4.00	-	-	-

※倍率=志願者/正規合格者+補欠繰上げ合格者

※追加選抜Ⅱは実施しなかった。

② 入試状況（編入学）

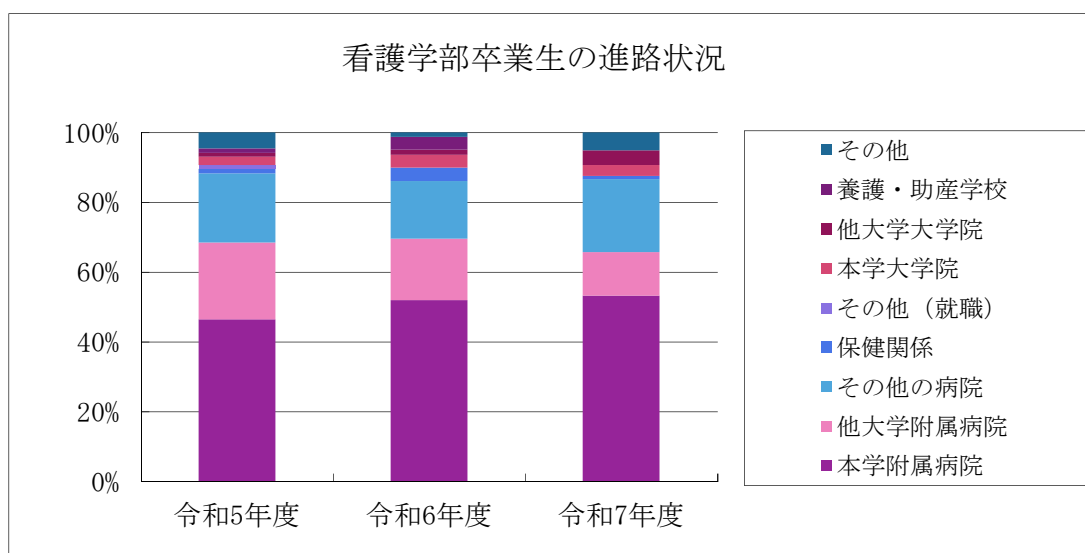
※平成23年度より編入学の募集を停止した。

③ 国家試験合格率

実施年	看護師			保健師			助産師 (看護学研究科)		
	新卒者のみ	既卒者 込	全国 平均	新卒者のみ	既卒者 込	全国 平均	新卒者のみ	既卒者 込	全国 平均
令和6年 (第113回)	96.5%	95.6%	87.8%	100%	100%	95.7%	100%	100%	98.8%
令和7年 (第114回)	98.7%	96.4%	90.1%	100%	93.0%	94.0%	100%	100%	98.9%
令和8年 (第115回)	95.8%	94.9%	88.3%	100%	93.0%	87.1%	100%	100%	99.7%

④ 卒業生の進路状況

年 度	卒業生 の人数 (人)	就 職					進 学			その他
		大学附属病院		その他 の病院	保健 関係	その他	大学院		養護・ 助産学校他	
		本学	他大学				本学	他大学		
令和5年度	86	46.5%	22.1%	19.8%	1.2%	1.2%	2.3%	1.2%	1.2%	4.7%
令和6年度	79	51.9%	17.7%	16.5%	3.8%	0.0%	3.8%	1.3%	3.8%	1.3%
令和7年度	96	53.1%	12.5%	20.8%	1.0%	0.0%	3.1%	4.2%	0.0%	5.2%



3) 看護専門学校

① 入試状況（一般・推薦）

年 度	一 般							推 薦		
	志願者 (人)	入学者 (人)	倍率 (倍) ※	入学者内訳				志願者 (人)	入学者 (人)	倍率 (倍) ※
				現役	大学	短大	その他			
令和6年度	49	19	2.5	6	2	1	10	39	36	1.08
令和7年度	54	24	2.25	7	4	1	12	45	43	1.04
令和8年度	35	23	1.52	13	1	0	9	32	29	1.1

※倍率＝志願者/入学者

② 入試状況（社会人）

年 度	社会人						
	志願者 (人)	入学者 (人)	倍率 (倍) ※	入学者内訳			
				高校卒	大学	短大	その他
令和6年度	36	24	1.5	9	14	1	0
令和7年度	19	14	1.35	3	4	4	1
令和8年度	24	16	1.5	9	5	1	1

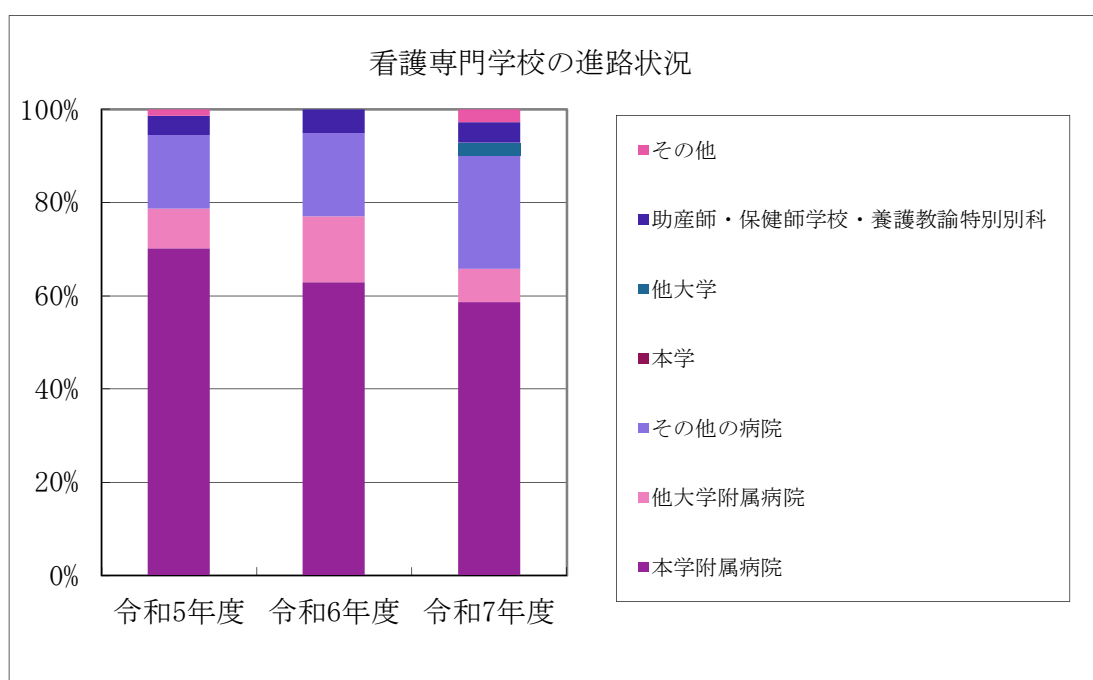
※倍率＝志願者/入学者

③ 看護師国家試験合格率

実施年（回）	新卒者のみ	既卒者込	全国平均
令和6年（第113回）	87.1%	85.9%	87.8%
令和7年（第114回）	96.2%	94.0%	90.1%
令和8年（第115回）	92.9%	93.1%	88.3%

④ 卒業生の進路

年 度	卒業生の人数 (人)	就 職			進 学			その他
		大学附属病院		その他の 病院	大 学		助産師・保健 師学校・養護 教諭特別別科	
		本 学	他大学		本 学	他大学		
令和 5 年度	70	70.0%	8.5%	15.7%	0.0%	0.0%	4.2%	1.4%
令和 6 年度	78	62.8%	14.1%	17.9%	0.0%	0.0%	5.1%	0.0%
令和 7 年度	70	58.6%	7.1%	24.3%	0.0%	2.85%	4.3%	2.85%



4. 大学院

(1) 学位授与状況

(単位：人)

研究科・専攻		学位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医学研究科	形態学系専攻	博士（課程）	0	0	0
		博士（論文）	0	0	0
	機能学系専攻	博士（課程）	0	0	0
		博士（論文）	0	0	0
	社会医学系専攻	博士（課程）	0	1	0
		博士（論文）	0	1	0
	内科系専攻	博士（課程）	8	3	4
		博士（論文）	24	18	9
	外科系専攻	博士（課程）	8	3	2
		博士（論文）	9	13	7
	先端生命医科学系専攻	博士（課程）	5	7	6
		博士（論文）	2	1	1
	共同先端生命医科学系 専攻	博士（課程）	1	0	2
		博士（論文）	0	0	0
	小計	博士（課程）	22	14	14
博士（論文）		35	33	17	
医学研究科合計			57	47	31
看護学研究科	看護学専攻	修士	5	5	6
		博士（課程）	1	0	2
		博士（論文）	0	1	2
	看護学研究科合計			6	6
総合計			63	53	41

5. 社会人教育

(1) バイオメディカルカリキュラム（先端生命医科学研究所）

	期 間	修了生（人）
第 55 期	令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月	21
第 56 期	令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月	20
第 57 期	令和 7 年 10 月～令和 8 年 9 月（予定）	18

6. 研究費内訳

(1) 外部資金の獲得状況

令和7年度

(単位：円)

	医学部	看護学部	研究所	合計
科学研究費助成事業	文科科研費 239,161,485 厚労科研費 42,089,000	文科科研費 33,163,000 厚労科研費 200,000	文科科研費 41,320,000 厚労科研費 0	文科科研費 313,644,485 厚労科研費 42,289,000
政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	251,842,450	1,200,000	244,057,900	497,100,350
民間の研究助成財団等からの研究助成金	34,472,417	500,000	1,500,000	36,472,417
寄附講座	109,000,000	0	0	109,000,000
奨学寄附金	284,207,000	0	3,500,000	287,707,000
受託研究費	398,289,580	0	21,137,768	419,427,348
研究費総額	1,359,061,932	35,063,000	311,515,668	1,705,640,600

(2) 主たる公的研究事業

令和7年度採択分（継続含む）

※○は令和7年度新規採択分

採択項目	部署名	令和7年度採択金額(円)	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター (ムーンショット型農林水産研究開発事業) 藻類と動物細胞を用いたサーキュラーセルカルチャーによるバイオエコノミカルな培養食料生産システム	先端生命 医科学研究所	171,976,000	
文部科学省 (研究開発施設共用等促進費補助金) 遺伝子機能解析用線虫ストレインの収集・保存・提供	生理学 (旧分子細胞生理学)	50,668,550	
国立研究開発法人科学技術振興機構 (ムーンショット型研究開発事業) 一人に一台一生寄り添うスマートロボット	先端生命 医科学研究所	43,368,000	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム) 不死化リンパ球遺伝子変異バンクを用いた、two-hit theory による不整脈原性右室心筋症の発症、病態悪化の分子機序の解明	薬理学	36,400,000	

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (革新的先端研究開発支援事業) 老化造血システムのミトコンドリア標的療法の開発	解剖学 (顕微解剖学・ 形態形成学分野)	20,800,000	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (革新的先端研究開発支援事業) エピゲノム不安定性の機構とAYA癌予防戦略の解明	実験動物研究所	20,800,000	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (難治性疾患実用化研究事業) 福山型先天性筋ジストロフィー患者における内服ステロイド薬の第II相治験	小児科学	14,667,900	
農林水産省 (「月面等における長期滞在を支える高度資源循環型食料供給システムの開発」戦略プロジェクト) 月面等における長期滞在を支える高度資源循環型食料供給システムの開発	先端生命 医科学研究所	14,000,000	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (創薬支援推進事業・創薬総合支援事業) 薬剤耐性株にも効果を示す赤血球期マラリア原虫を標的とした新規マラリア治療薬の開発	公衆衛生学分野 グローバルヘル ス部門	13,255,000	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (バイオものづくり革命推進事業/細胞性と牛肉の社会実装に係る研究開発) 社会受容ルール形成およびLCA評価	実験動物研究所	11,941,000	
厚生労働省科学研究費補助金 (難治性疾患政策研究事業) 間脳下垂体機能障害に関する調査研究	内分泌内科	13,255,000	
厚生労働省科学研究費補助金 (難治性疾患政策研究事業) 小児急性脳症の診療向上・ガイドライン策定に向けた体制整備	八千代医療 センター小児科	11,349,000	
文部科学省科学研究費助成事業 (基盤研究(B)) 未来型看護の社会実装—看護業務のロボットとのタスクシェアの実証実験と評価	看護学部 (看護管理学)	9,880,000	○
国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (臨床研究・治験推進研究事業) 慢性中心性漿液性脈絡網膜症に対するレーザー照射エネルギー減量光線力学的療法の有効性及び安全性を検証する医師主導治験	眼科	6,500,000	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (次世代型医療機器開発等促進事業) ユーザビリティエンジニアリングにおける医療機器開発ガイドランスの策定に関する研究	先端生命 医科学研究所	6,240,000	○

7. 教職員

(1) 教員数

<医学部>

(令和7年5月1日現在 単位：人)

年 度	教 授		准教授		講 師		非常勤講師		助 教		助教のうち 准講師		助 手		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
令和5年度 (計)	87	29	83	27	90	41	335	242	455	332	32	17	19	16	1,101	704
	116		110		131		577		787		49		35		1,805	
令和6年度 (計)	83	28	79	26	89	40	306	219	402	301	24	14	31	17	1,014	645
	111		105		129		525		703		38		48		1,659	
令和7年度 (計)	81	26	77	26	87	39	323	254	373	272	20	11	37	20	998	648
	107		103		126		577		645		31		57		1,646	

<看護学部>

(令和7年5月1日現在 単位：人)

年 度	教 授		准教授		講 師		非常勤講師		助 教		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
令和5年度 (計)	0	8	0	8	0	9	19	32	1	5	20	62
	8		8		9		51		6		82	
令和6年度 (計)	0	8	0	8	0	7	18	33	1	7	19	63
	8		8		7		51		8		82	
令和7年度 (計)	0	8	0	7	0	7	15	25	1	8	16	55
	8		7		7		40		9		71	

<看護専門学校>

(令和7年5月1日現在 単位：人)

年 度	専任教員		非常勤講師 (学外)		計	
	男	女	男	女	男	女
令和5年度 (計)	0	14	7	18	7	32
	14		25		39	
令和6年度 (計)	1	14	7	17	8	31
	15		24		39	
令和7年度 (計)	1	10	7	18	8	28
	11		25		36	

(2) 職員数

(令和7年5月1日現在 単位：人)

年 度	事務系		技術技能系		医療系		教務系		その他		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
令和5年度 (計)	123	242	40	39	398	2,354	18	40	22	51	601	2,726
	365		79		2,752		58		73		3,327	
令和6年度 (計)	139	274	19	30	404	2,312	3	9	14	24	579	2,649
	413		49		2,716		12		38		3,228	
令和7年度 (計)	145	266	35	27	389	2,321	4	12	17	24	590	2,650
	411		62		2,710		16		41		3,240	

*事務系…本部・学務部・病院事務部・各医療施設等の事務職員

*技術技能系…技術職・技能職（工務技士・電話交換手等）

*医療系…看護系職員および医療技術系職員（放射線技師・検査技師・薬剤師・栄養士等）

*教務系…教務補助等

*その他…一般職（労務補助）

(3) 研修生

(令和7年5月1日現在 単位：人)

年 度	臨床研修医		医療練士 研修生※		後期 臨床研修医※		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
令和5年度 (計)	51	45	3	3	224	240	278	288
	96		6		464		566	
令和6年度 (計)	50	59	0	0	189	218	239	277
	109		0		407		516	
令和7年度 (計)	40	66	0	0	162	204	202	270
	106		0		366		472	

※本学の後期臨床研修制度の見直しのため、平成28年度採用までは

「医療練士研修生」、平成29年度採用以降は「後期臨床研修医」とする。

(4) 合計

(令和7年5月1日現在 単位：人)

年 度	教員数		職員数		研修生		総合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
令和5年度 (計)	1,096	781	601	2,726	278	288	1,975	3,795
	1,877		3,327		566		5,770	
令和6年度 (計)	1,017	725	579	2,649	239	277	1,835	3,651
	1,742		3,228		516		5,486	
令和7年度 (計)	1,022	731	590	2,650	202	270	1,814	3,651
	1,753		3,240		472		5,465	

※平成26年度より学校基本調査に基づいた人数を使用したため無給者も加算

(5) 教職員の本務・兼務別の人数 合計
(令和7年5月1日現在 単位：人)

年 度	教員		職員	
	男	女	男	女
本務者	679	423	593	2,689
	1,102		3,282	
兼務者	316	236	0	0
	552		0	

8. 医療施設の概要

(1) 施設名 (令和8年3月31日現在)

東京女子医科大学病院 (本院)	(病 院 長 西 村 勝 治)
附属足立医療センター	(病 院 長 塩 沢 俊 一)
附属八千代医療センター	(病 院 長 片 桐 聡)
附属東洋医学研究所	(所 長 木 村 容 子)

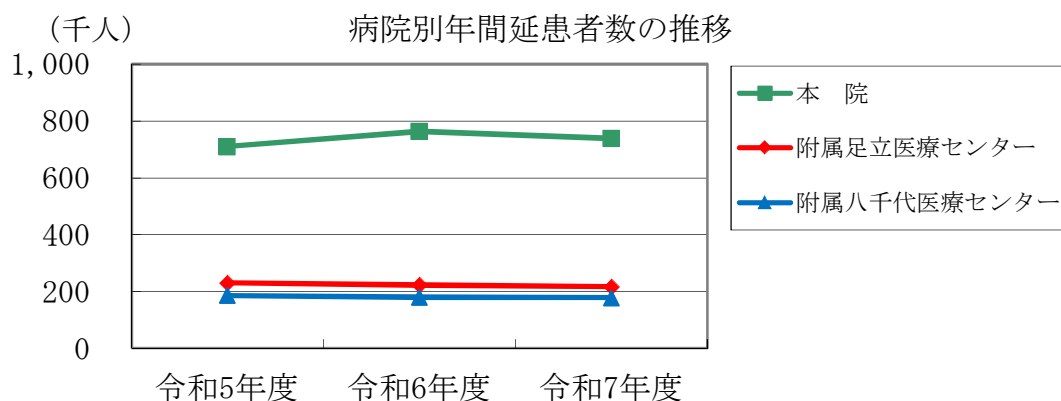
(2) 外来・入院患者数

1) 外来患者数の推移

① 年間延患者数の推移

<病 院> (単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本 院	710,009	763,320	738,320
附属足立医療センター	229,805	223,449	216,396
附属八千代医療センター	186,156	180,150	178,173
合 計	1,125,970	1,166,919	1,132,889

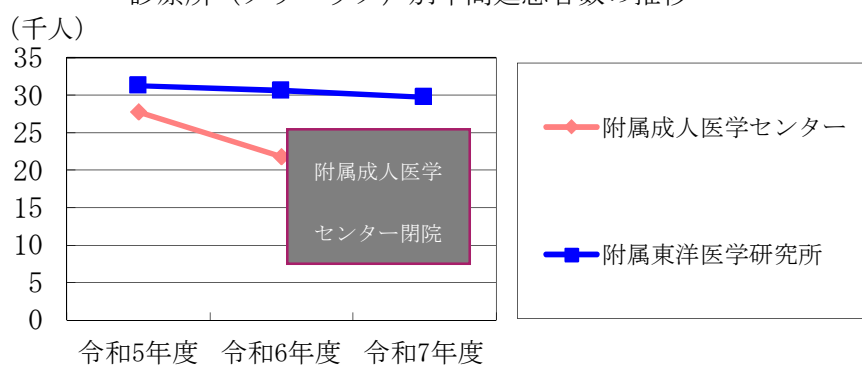


<診療所（クリニック）>

（単位：人）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
附属成人医学センター	27,777	21,749	-
附属東洋医学研究所	31,270	30,570	29,737
合計	59,047	52,319	29,737

診療所（クリニック）別年間延患者数の推移



②一日平均患者数の推移

（単位：人）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本院	2,869	2,736	2,637
附属足立医療センター	821	801	773
附属八千代医療センター	665	646	636
附属成人医学センター	99	78	-
附属東洋医学研究所	112	110	106
合計	4,566	4,371	4,152

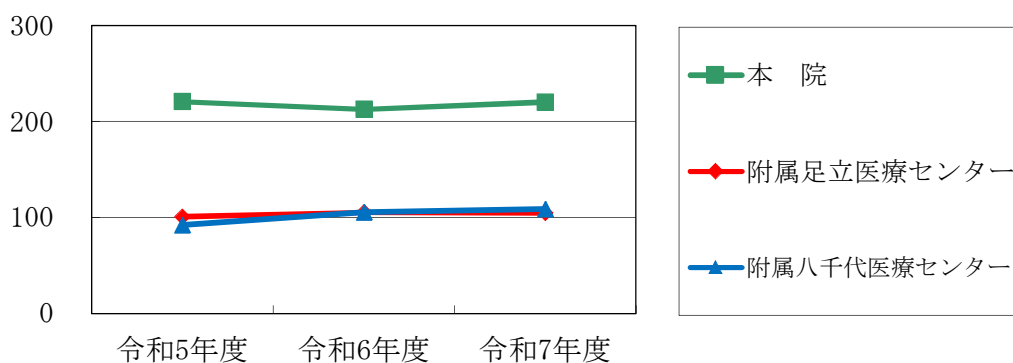
2) 入院患者数の推移

① 年間延患者数の推移

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本院	220,810	212,662	220,057
附属足立医療センター	100,881	105,401	104,635
附属八千代医療センター	92,181	105,556	108,924
合計	413,872	423,619	433,616

(千人) 病院別入院患者数の推移



② 病床稼働率の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本院	50.7% (1,190床)	50.9% (1,144床)	53.2% (1,134床)
附属足立医療センター	61.3% (450床)	64.2% (450床)	63.7% (450床)
附属八千代医療センター	50.4% (500床)	57.8% (500床)	59.7% (500床)

※ () 内の数字は、許可病床数

③ 一日平均入院患者数の推移

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本院	603	583	603
附属足立医療センター	276	289	287
附属八千代医療センター	252	289	298
合計	1,131	1,161	1,188

Ⅲ. 事業の概要

1. 再生・発展に向けた各種改革への取り組み総括

本法人は、元理事長を巡る不正行為疑惑およびガバナンス機能不全の猛省のもと、失墜した社会の信頼回復と健全な運営基盤の再構築に向け、策定した「改善計画」の確実な運用・実行を推進した。新体制のもと、法人一体となって多角的な改革を展開した令和7年度の取組状況は以下の通りである。

(1) 改革の経緯・主な歩み

- ・改正私立学校法の施行に伴い、新寄附行為を施行
- ・コンプライアンス向上等に向けた内部統制システムの基本方針を施行
- ・客観的なチェック体制として、学外有識者を交えた「経営改善会議」を設置
- ・学内横断的タスクフォース「リバースプロジェクト」を本格始動
- ・元理事長に対し、不正支出等に関する損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起
- ・学内に設置された「検証委員会」の検証結果に基づき、関係者の学内処分を決定
- ・各病院現場の努力により、病床稼働率に明確な改善の兆しが確認され始める

(2) 改革のポイント

① ガバナンスおよび組織統制の再構築

- ・権限集中の排除と分散。理事が評議員を兼務する仕組みを完全廃止し、独立した評議員会へ移行した。理事長の兼務を禁止し、各担当理事へ権限を明確に分散、委譲するとともに、「法人運営会議」の刷新により審議の重点化を図った。
- ・内部統制を徹底。コンプライアンス規程・リスク管理規程を新設した。
- ・旧体制の責任追及を実施。「責任追及委員会」を設置し、元理事長等への法的責任（損害賠償請求）及び関係者の学内処分を厳正に断行した。

② 教職員を大切に作る職場づくりと風土改革

- ・処遇改善を実施。モチベーション向上を目的として、24年ぶりとなる給与のベースアップ（ベア）を断行した。
- ・全教職員アンケートで浮き彫りになった深刻な実態（約45%が心理的安全性を脅かされた経験あり）を猛省し、理事会の下に「風土改革委員会」を設置。同委員会において教職員を対象に実施したアンケートの集計・分析結果を踏まえ、「心理的安全性確保の宣言」を策定した。組織運営の透明化やハラスメント防止の5項目を重点方針に掲げている。

③ 法人事務局のコンパクト化と細分化解消

- ・事務組織を全面的に再編。過度な縦割りや細分化を排除し、部署間のシームレスな連携と協働を最優先に集約、コンパクト化した。

④ 「リバースプロジェクト」による財務健全化への取り組み

- ・深刻な財政危機（2024年度決算：経常収支85億円の赤字）に対し、「中期収支計画」の中核として4つのタスクフォース（TF）を展開し、目標管理への当事者意識を醸成した。

- ◇経費削減 TF：医療材料の共通化（年間約 2.2 億円削減）、機器調達の精査（約 4,500 万円抑制）などを実施。
- ◇医療収入改善 TF：全診療科の集患活動により紹介患者数が増加傾向となる。また適正な DPC 運用を推進。
- ◇人事資源 TF：過去の昇給問題を遡及して一部対応。若年層の給与カーブの見直しを実施。
- ◇意識改革 TF：職員意識調査の実施、3 回の DPC 学内勉強会を開催。

(3) 総括および今後の展望

依然として財務状況は極めて厳しいものの、足元での医療収入改善や経費削減の取り組みは確実に成果へと結びつきつつある。不祥事による逆境下でも、令和 8 年度医学部一般選抜試験の志願者数が約 1,100 名を記録するなど、社会からの期待は続いている。

今後は、2030 年に迎える創立 130 周年に向け、「再生から発展へ」を掲げた次期中長期計画「ビジョン 2030」を教職員一丸となって成し遂げる所存である。

2. 主な教育・研究の概要

「卒業の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」

【医学部】

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

卒業時には定められた授業科目を修了し、学修成果（アウトカム）に示す「医の実践力」と「慈しむ心の姿勢」を修得して以下の能力を備えることが求められます。

1. 医師としての基本的診療能力を持ち、考え、行動することができる。
2. 自ら問題を発見し解決する能力を持つ。
3. 医学の発展、変化する地域や国際的な医療に適応する科学のおよび臨床的思考力を持つ。
4. 安全な医療を行える能力を有する。
5. 生涯にわたり女性医師として「至誠と愛」の理念を持ち、振る舞い、自立して社会に貢献する意思を持つ。

要件を満たした者には卒業を認め、学士（医学）を授与します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

卒業時に達成すべき医師として必要な基本知識、技能および態度を「医の実践力」および「慈しむ心の姿勢」として示した学修成果（アウトカム）を達成し、建学の精神に沿って自立して社会に貢献する医療者となる基礎を体得し、大学の理念である「至誠と愛」を生涯に亘り実践するカリキュラムが構築されています。アウトカムを達成するための段階的な目標はロードマップとして示され、様々なカリキュラム、学修法によりロードマップとアウトカムを達成します。

「医の実践力」の学修は、1年次から6年次まで関連した専門領域が統合（水平的統合）されたセグメントとして10に区分されたカリキュラム、および縦断的カリキュラムとして「情報処理・統計」、「国際コミュニケーション」および「基本的・医学的表現技術」を6学年通して統合（垂直的統合）し学修します。「医の実践力」に含まれる、自主的に課題に取り組み、問題点を把握しかつ追求する姿勢を養い、医学のみならず広く関連する諸科学を照覧して理論を構築し、問題を解決できる能力および継続的に自己学修する力を、テュートリアル、チーム基盤型学修、研究プロジェクト等の能動学修プログラムおよび各セグメントにおける実習を通じて学びます。

「慈しむ心の姿勢」の学修は、専門職としての使命感、倫理感、態度、女性医師としての特徴、キャリア、リーダーシップとパートナーシップ、コミュニケーション、医療安全、チーム医療等を体得する「『至誠と愛』の実践学修」が水平的ならびに垂直的に統合され6年間を通して学びます。一部は、セグメント科目やテュートリアルでも学びます。

医師となる訓練として、1年次から段階的に患者さんと接する実践の場やシミュレーション等で学ぶ機会が設けられ、4年次修了までに「医の実践力」および「慈しむ心の姿勢」の学修を含め、医師としての基本的知識、技能、態度の修得が求められ、さらに5年次から6年次では指導者の下で診療に参画して学修

する診療参加型臨床実習を行い、卒業までに医師としての基本的診療能力を持ち、考え、行動できるように学修します。医師としての素養、国際的医療実践、組織・社会の先導力を涵養するために、選択科目、国外での臨床実習、リーダーシップ学修の機会が提供され、学生が自分の個性を伸ばすため、医療者の新しい役割を認識するために活用できます。

セグメント、縦断的カリキュラム、チュートリアル、チーム基盤型学修、「『至誠と愛』の実践学修」の学修成果は、それぞれの学修目標に照らして、筆記試験、レポート、技能試験、態度・姿勢の観察評価により総合的に評価され、学年毎に定められた科目・単位の修了により、次学年に進級します。また、各科目の評価をGPA (Grade Point Average)として評価し進級の要件とします。さらに、共用試験として行われる4年次のCBT (Computer Based Testing)、OSCE (Objective Structured Clinical Examination)、P-SAT (Problem-solving Ability Test)、ならびに6年次のPost-CC (Clinical Clerkship) OSCEは、進級の要件となります。進級の認定が得られなかった場合は、翌年に限り同一学年の全必修科目を再履修し、再度評価を受けます。

アウトカム・ロードマップの評価は、それぞれの科目試験、「『至誠と愛』の実践学修」評価、チュートリアル・チーム基盤型学修および実習の評価、臨床実習のポートフォリオ評価等から、関係する評価を統合して学修成果（アウトカム）に沿って評価を行います。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

自らの能力を磨き、医学の知識・技能を修得して自立し、「至誠と愛」を実践する女性医師および女性研究者となるために、学修者自身が問題意識をもち、自らの力で知識と技能を発展させていく教育を行います。医師を生涯続ける意志を持ち、幅広い視野を身につけ、自ら能力を高め、問題を解決していこうとする意欲に燃えた向学者で、以下のような人材を求めます。

医学部が求める入学者像

1. きわめて誠実で慈しむ心を持つ人
2. 礼節をわきまえ、情操豊かな人
3. 独立心に富み、自ら医師となる堅い決意を持つ人
4. 医師として活動するために適した能力を有する人

本学で学修しようとする者には、本学の建学の精神と大学の理念を理解して学ぶことを求めます。その上で、本学のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に沿って学修して、学修成果（アウトカム）を達成し、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を満たし、生涯に亘り医師として、女性医療者として自立して多方面で活躍する人材を、多様な方法により選抜します。

一般選抜においては、高等学校等における学修成果の評価を筆記試験で、また医師となる適性、使命感、将来継続して女性医師として社会に貢献する心構え、そして「至誠と愛」の理念の下に本学で学びディプロマ・ポリシーを達成する意思を面接、小論文、適性試験により評価します。

学校推薦型選抜（一般推薦）では、高等学校等における知識・技能・態度の学修成果や医師となる適性を高等学校の推薦書等に基づき評価し、さらに医師としての使命感、将来継続して女性医師として社会に貢献する心構え、そして問題を発見し、学修し、解決する自ら学ぶ力、「至誠と愛」の理念とカリキュラム・

ポリシーを理解して学びディプロマ・ポリシーを達成する意思を面接、小グループ討論、小論文、思考力試験により評価します。入学までに期待する学修項目は、社会、医療を先導する女性医療者となる確固たる意思の醸成、専門職に求められる自らの学修を振り返りながら新たな課題を発見し問題解決する学び方、考え方の学修、ひと、特に病めるひとに相対する医療者が持つべき態度、心配り、倫理観を学ぶ基盤となる、人と交わる力の醸成です。

【看護学部】

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

卒業時には定められた授業科目を終了し、学修成果（アウトカム）に示す「医の実践力」と「慈しむ心の姿勢」を修得して以下の能力を備えることが求められます。

1. 豊かな人間性を育み、生活者としての人間を理解する基礎能力を有する。
2. 多様な価値観を受容し、国際的な視野に立って思考・活動できる基礎能力を有する。
3. 人間を成長発達する存在として捉え、看護学に基づき系統的に理解し、健康維持・増進・回復、疾病予防と回復にむけて働きかける能力を有する。
4. 看護の基本技術を身につけ、人間関係の基盤形成と科学的思考に基づいた看護実践能力を有する。
5. 地域における保健・医療・福祉・教育等の関係者と連携し、チーム医療を主体的かつ協調的に担う能力を有する。
6. 看護学に必要な研究の基礎能力を身につけ、現状の課題を発信する能力を有する。
7. 専門職としての倫理観を育み、自己の能力を評価し、女性医療人として生涯発達しつづける能力を有する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

卒業時に達成すべき看護師としての必要な基本的知識、技能および態度を「看護の実践力」および「慈しむ心の姿勢」として示した学修成果（アウトカム）を達成し、建学の精神に沿って自立して社会に貢献する医療者となる基礎を体得し、大学の理念である「至誠と愛」を生涯にわたり実践するカリキュラムが構築されています。アウトカムを達成するための段階的な目標はロードマップとして示され、様々なカリキュラム、学修法によりロードマップと学修成果（アウトカム）を達成します。変動する社会の中で看護の役割を認識し、責任を自主的に果たし得る看護実践者を育成するために4つの目指す人材像を掲げています。

1年次から2年次は、看護学の基礎となる理論や方法論の学修に偏ることなく、多くの科目を学生の興味関心に応じて選択できるようにしています。「倫理学A・B」、「哲学A・B」、「医療人のための経済学A・B」などの科目、「初級ドイツ語I・II」、「初級中国語I・II」、「初級韓国語I・II」、「国際看護論I・II」等の語学と国際性を学びます。また、本学の特性である女性医療職の育成として「女性とジェンダー」、「文化人類学」などを通じて、「多様化する社会で生きぬく力をもつ人」を育てます。2年次3年次では、看護の基礎となる病態学や基礎医学の科目、看護実践学として看護専門科目の講義、演習、実習を通して「科学とアートを融合した看護を実践する力」を育みます。年次が進むにつれ看護の対象として個人、家族、集団、地域へと視野を広げるとともに、看護職の生涯発達の視点として「キャリア発達論I・II・III」で「専門職として自己成長する力」を育みます。さらに医学部・早稲田大学との協働教育科目や「地域包括ケア概論」「地域包括ケア連携論」を通じて「地域・人・組織を繋ぐ力をもつ人」を育みます。社会のグローバル化や共生社会にむけて広い視野から思考できるように、1年次から海外研修や

海外からの学生と交流する機会を「国際看護コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」として設置します。

4年間を通じての学修支援方法として、すべての科目はアクティブラーニング方式で行い、学生自身の学修スキルの向上が図れるようにします。また学生自身の学修マップを描きながら自己の課題を明確にするとともに学修の歩みを可視化するポートフォリオを活用し、学生と教員が共に学び続ける体制を維持します。

看護職として生涯にわたる幅広いキャリア形成として看護師国家試験受験資格のほか、保健師国家試験受験資格を得る選択コースも設置しています。このように本看護学部は、「至誠と愛」の教育理念を基盤にしたカリキュラム・ポリシーをもって、以下の人材を育成することを目指します。

1. 多様化する社会で生きぬく力をもつ人
2. 科学とアートを融合した看護を実践する力をもつ人
3. 地域・人・組織を繋ぐ力をもつ人
4. 専門職として自己成長する力をもつ人

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

東京女子医科大学では、女子に医学ならびに看護学の理論と実際を教授し、創造的な知性と豊かな人間性を備え、社会に貢献する女性医療人を育成するとともに、深く学術を研究し、広く文化の発展に寄与できる人材の養成を目的としています。

本学の目的をふまえ看護学部では、多様な文化に柔軟性と創造性をもって受け入れつつ、科学的思考と人間性に基づく優れた看護実践者を養成することを目指します。そのため医学部との合同校舎という恵まれた環境で高齢多死社会を見据えた地域医療と先進的医療を学び、保健医療福祉チーム医療による医療・ケアの継続性について探求します。

未来に向かって思考し主体的に取り組む姿勢を育てるため、本学の教育は学生自身が問題意識をもち、自らの力で知識と技術を発展させていくことを期待しています。

そのため本学では、幅広い視野を身につけ、自ら能力を高め、問題を解決していこうとする意欲に燃えた学生に広く門戸を開いています。

入学者の選抜において、試験問題の内容は高等学校できちんと学び、身につけた力で解くことのできる基礎的なものであり、高等学校教育段階において達成を目指すものと同等です。入学後の教育に十分に対応できる資質として、文系・理系にとらわれず幅広く学修し、国際的な広い視野と外国語の基礎的能力を備えていることを重視します。そのため、知識を詰めこむことよりも、持っている知識を関連づけて解を導く能力の高さを重視します。東京女子医科大学は、志望する皆さんが以上のことを念頭に、高等学校までの教育から学業のみならず部活動やボランティア活動など、できるだけ多くの経験から、できるだけ深く学ぶよう期待します。

看護学部が求める入学者像

1. 看護への強い関心を有し、医療人として社会に貢献する意欲の高い人
2. 主体的に学ぶ姿勢と、自ら問題を発見し解決していく態度を備えている人
3. 豊かな感性を備え、人間関係を育む力を有している人

【看護専門学校】

ディプロマ・ポリシー（本校が育てる卒業生）

1. 「至誠と愛」の実践能力
倫理をわきまえ誠意をもって、相手に対して心からの配慮ができる
2. 自己理解・自己管理能力
自分自身のあり方を謙虚に振り返ることができ、自立した社会人として自己の役割を自覚し、責任を主体的に果たし得る行動がとれる
3. 課題抽出対応能力
看護上の課題を抽出し自ら対応、実践できる
4. キャリアプランニング能力
生涯にわたり、自分自身に課題を持ちながら自己成長のための学習の継続ができる

カリキュラム・ポリシー（建学の精神を体現するための教育課程）

1. 看護を志す人として人間愛に基づいた温かみで誠実な心を育む。
2. 生命の尊さを認識し、人間を統合された存在として幅広く理解する基礎能力を養う。
3. 人々の健康のあらゆる状態に対し、科学的な根拠に基づいた看護を実践するために必要な基礎能力を養う。
4. 看護を発展させるための対人関係能力を養う。
5. 専門職業人としての倫理に基づいた看護が実践できるための基礎能力を養う。
6. 保健医療福祉における看護の役割を理解し、チームの中で協働して人々の健康支援ができるための基礎能力を養う。
7. 看護について継続して自ら学び、探求する姿勢を養う。

アドミッション・ポリシー（本校に入学していただきたい方）

1. 誠実で思いやりのある人
2. 目的に向かって自ら学び、努力する人
3. 他人の話をよく聴き、自分の考えを表現できる人
4. 周囲の人と協力し合い、自分の役割を果たすことができる人
5. 生活・健康の自己管理ができ、責任ある行動がとれる人

【大学院・医学研究科】

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

医学及び医療の発展を先導および指導できる高度の研究能力と専攻分野の深い学識を身に体したものに学位を授与します。医学研究科博士課程においては、所定の単位を修得し、自身の研究成果の論文が審査で認証され、以下に示す成果を達成したと認められる者に、4年制の医学研究科の6専攻においては博士（医学）Ph.D.、3年制の共同先端生命医科学専攻においては博士（生命医科学）Ph.D.の学位が授与されます。

4年制の医学研究科の6専攻

1. 大学の理念である至誠と愛の精神をもって社会に貢献する研究を行う能力を示す成果
2. 科学的、倫理的に適正な先端的研究を計画、実施、発表する能力を示す成果

3. 研究者・教育者を育成する能力を示す成果

学位を授与するまでの年限は医学研究科は4年としますが、所定の学修を修了し特に優れた研究成果を公表した者については、研究科委員会で審査の上1年早く授与することがあります。

3年制の共同先端生命医科学専攻

1. 大学の理念である至誠と愛の精神をもって社会に貢献する研究を行う能力を示す成果
2. 医療レギュラトリーサイエンスを実践、指導する能力を示す成果
3. イノベーションを起こし定着させる能力を示す成果

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

学生は専攻した領域の学修と研究、大学院共通の学修を通じて、それぞれの学修および研究計画に従って所定の期間にディプロマ・ポリシーを満たす学修を進めます。

4年制の医学研究科の6専攻では、自ら定めた課題を解明する科学的、倫理的に適正な先端的研究を計画、実施し論文として発表する過程を学び、社会に貢献する研究を行う力を修得します。第3学年では学位論文のための研究に関して公開で中間発表を行い評価とフィードバックを受けます。科学的視野をさらに広げ、主分野を補うための選択分野と大学院共通カリキュラムなどを履修し、至誠と愛の精神をもって社会に貢献する研究を行う能力および研究者・教育者を育成する能力を修得します。修了の要件として、基礎系の4専攻は合計30単位以上、臨床系の2専攻は合計32単位以上を修得する必要があります。

3年制の共同先端生命医科学専攻においては、医療レギュラトリーサイエンス、生命・医療倫理、生物統計、臨床研究、イノベーション先端医療、等に関する臨床医学の講義、実習、と演習、実習、体験見学を通じて学修し、実践と先導ができる能力を修得します。さらに自ら定めたレギュラトリーサイエンスに関わる課題について、研究を計画、実践し、博士論文として公表し、科学的、倫理的に適正な研究を計画、実施、発表する能力を獲得し、社会に貢献する研究を進める能力を開発します。修了の要件として、合計30単位以上を修得する必要があります。

評価は科目毎に、観察評価、面接評価、学修報告書（レポート）評価により行われ、単位が認定されます。学位研究については、研究過程は年度毎の進捗報告、中間発表により評価され、研究成果は学位論文の審査により評価されます。学位論文は研究科委員会で審査し、学位授与に適合する成果を上げていることを評価します。

アドミッション・ポリシー（入学受入方針）

本学で学修するものは、本学の建学の精神と大学の理念を理解し、本学医学研究科が設置する4年制の6つの専攻（形態学系、機能学系、社会医学系、先端生命医科学系、内科系、外科系）と、早稲田大学と共同で設置する3年制の共同先端生命医科学専攻の7つの専攻のいずれかで、大学院のカリキュラム・ポリシーに沿って学修し、ディプロマ・ポリシーを満たすことのできる医学士もしくは修士の学位、またはそれに相当する教育研究の経歴と業績が認定されたものです。

医学研究科が求める入学者像は

1. 将来自立して教育研究を通じて社会に貢献する意欲を持つ人
2. 専門的な国際コミュニケーションを行う基礎となる英語力を持つ人
3. 専攻を希望する分野で探求する課題を持つ人

です。入学志望者には、建学の精神と大学理念、研究テーマ、将来像について面接評価、および筆記試験による英語力評価が行われ、評価結果を総合して入学判定が行われます。

【大学院・看護学研究科】

博士前期課程

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

本学博士前期課程では所定の単位を修め、修士論文または課題研究論文を提出し、最終試験において以下の能力が認められたものに、修士(看護学)の学位が授与されます。

1. 看護の専門領域に関して、質の高い高度な看護実践を開発する研究能力を有する。
2. 実践看護分野において、専門的で高度な看護実践能力および指導力を有する
3. 保健医療・看護の場における課題に関して主体的に取り組み、科学的・論理的な分析に基づき検討・提言する能力を有する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

本学看護学研究科博士前期課程においては、看護の発展に貢献する研究を中心に、看護実践・教育・行政における指導者の育成および人々の健康生活に貢献しうる包括的、かつ高度な看護実践ができる看護専門職の育成をめざします。博士前期課程では修士論文コースと実践看護コースの教育課程を設けております。修士論文コースは、看護基礎科学分野、看護管理学分野、看護職生涯発達学分野と実践看護学分野Ⅰ～Ⅵの専攻分野から編成しています。学際的な立場から広く看護学を学ぶ基盤科目、専門領域における看護をさらに深める主分野専門科目の履修、および自己の研究課題を探究し修士論文を作成することができます。実践看護コースには、基盤科目に加えて、高度実践看護師を目指す学生のために、日本看護系大学協議会に認定された高度実践看護師教育課程である専門看護師教育課程（38単位）およびナースプラクティショナー教育課程（46単位）を履修することができます。

また、ウーマンズヘルス領域では助産師国家試験の受験資格に必要な科目（28単位）を含む58単位以上の科目を履修することを課しております。

アドミッション・ポリシー（入学受入方針）

社会の保健・医療・看護・福祉に対する人々の多様なニーズを認識し、これらのニーズに対応できる高度な看護実践能力、地域社会および国際社会のあらゆる健康レベルの人々のQOLを高められるように社会を変革する能力を有する人々の育成を目指しています。入学者は性・年齢を問わず、また仕事をもつ社会人も受け入れています。

看護学研究科博士前期課程で求める入学者像

1. 看護学および看護実践への強い関心と問題意識を有している人
2. 専門分野の基礎的知識ならびに実践力を有し、課題探究力、論理的思考を有している人
3. 看護専門職として看護実践・看護学の発展に貢献する意欲を有している人
4. 豊かな感性と人間関係をはぐくむ力を有し、他者と協調しながら主体的に行動できる人

博士後期課程

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

博士後期課程では、所定の単位を修め学位論文の審査に合格し、最終試験において以下の能力が認められたものには博士（看護学）の学位が授与されます。

1. 複雑な医療環境および看護実践の場で、人々に対する全人的、かつ包括的な看護を研究的に思考し、高いレベルで看護を探究できる卓越した能力を有する。
2. 看護学の学問的深奥を究め、看護学をより発展的させるために、豊かな学識を備え、自立して研究活動をする能力を有する。
3. 国際的な視野にたつて、看護を発展させる独自の看護を創造する能力を有する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

博士後期課程の教育目的は、建学の精神にのっとり、看護学に関わる学際的な理論および実践を研究し、その深奥を極めて人々の健康に寄与すると共に、看護学を発展させ社会に貢献する卓越した人材を育成することです。この目的達成のため、看護基礎科学および実践看護学の2つの分野の課程を設けております。共通選択科目および看護基礎科学、実践看護学の2分野にそれぞれの専門科目を配置しており、共通選択科目と専門科目から専攻に合わせて、計6単位以上の履修を課しております。

自己の関心テーマに関して、研究計画から博士論文の作成、成果発表までを一貫性をもって自律して研究できる研究者を育成します。

アドミッション・ポリシー（入学受入方針）

大学院看護学研究科では社会の保健・医療・看護・福祉に対する人々の多様なニーズを認識し、これらのニーズに対応できる高度な看護実践能力、地域社会および国際社会のあらゆる健康レベルの人々のQOLを高められるように社会を変革する能力を有する人々の育成を目指しています。入学者は性・年齢を問わず、また仕事をもつ社会人も受け入れています。

看護学研究科博士前期課程で求める入学者像

1. 専門分野に関する旺盛な探究心と自立して研究に取り組む姿勢を有する人
2. 幅広い学問分野への高い関心を有し、国際的視野および倫理的感性を備えている人
3. 豊かな人間性を備え、看護学ならびに看護実践・教育の発展に貢献する意欲の高い人

3. 「財務・事務」「教育」「研究」「医療」領域別の事業報告

【財務・事務】

《総評》

本年度は、改正私学法の施行に伴うガバナンス改革の深化を目指し、内部統制システムの再構築に注力した一年となりました。内部監査規程やリスク管理規程等の全面的な改定・整備を滞りなく完了させ、組織運営の透明性と健全性を高めるための制度的基盤を強固なものにしました。実務面においては、学内横断的タスクフォースを組織し、徹底した業務の見直しとコスト構造の最適化に着手しました。この取り組みにより、具体的な経費削減において着実な成果を収めました。あわせて、監事との定例的な情報共有体制の構築や、新システムの浸透状況の監査を実施し、経営の効率化と適正な業務運営のモニタリングを両立しました。次年度は、これら整備した諸規程を形だけに留めず、より実効性のある運用へと昇華させることが重要です。内部監査の専門性向上を図るとともに、学内横断的タスクフォースで得た知見を全学的な業務改善へと繋げ、強固かつ持続可能な経営基盤の確立に向けて、引き続き邁進します。

(1) 内部監査部

① 内部統制システムの整備推進支援

- ・コンプライアンス研修について、本部ならびに3病院での実施状況を棚卸した。今後も継続的にモニタリングを行う。
- ・役員・評議員向け、改正私学法対応研修を実施した。

② 特命・業務監査の実施

- ・電子決裁システム(kickflow)の運用状況について、監事特命監査としてモニタリングを実施。決裁案件の処理状況および規程遵守状況の確認を行った。
- ・教学監査への展開。リスクの洗い出し・リスク評価についての方策を検討した結果、当面、喫緊の課題である教学改革に焦点を絞り、自己点検・評価審議委員会と歩調を合わせ、リスクアプローチによる教学監査を実施することとした。自己点検・評価審議委員会には常勤監事、事務部門の作業部会には内部監査部員が参加し、連携をとる。
- ・「令和6年度競争的資金の管理運営の適切性」について、通常監査(書面)ならびに特別監査(対面)を実施した(科研費監査)。

③ (常勤)監事との連携、統合的監査体制の強化支援

- ・従来の三様監査(監事、内部監査人、会計監査人)の枠を超えた、常勤監事をハブとする外部理事、評議員等、内外のステークホルダーとの連携によるモニタリング機能の強化支援
- ・三様監査の連携会議の実施
- ・常勤監事が委員長を務める、旧体制の民事上の損害賠償責任を追及する責任追及委員会の事務局としての機能を果たした。

④信頼し得る内部(外部)通報対応の実施

⑤内部監査部員教育・人材育成

- ・OJTを基本として、大学監査協会、日本内部監査協会等の研修会に参加し、監査人としてのリテラシーを高めるべく研鑽を積んでいる。

(2) 法務部

① 学内規程の整備

- ・私学法改正に伴い、寄附行為及び役員等選任内規等の改定、常任監事規程等の廃止を行った。組織改編に伴う各種規程の改定については、部署名の変更が広範囲に及んでいたため、一部の部署以外については規程の内容変更時に行うことに留まった。

② 医療紛争および法人紛争に対する各部署との連携した予防および早期解決支援

- ・法人紛争、医療紛争、医療訴訟について、定期的に報告書や進捗管理表を作成共有し、各種紛争事案の対応支援を行った。
- ・医療安全推進部や医療対話推進室、病院事務部等、関係部署の支援を一体感を持って対応した。

③ 契約業務支援

- ・1,000件を超える文書検討を行い、各部署に適宜フィードバックした。年間を通して繁忙期を除けば8営業日以内でのリーガルチェックを概ね達成した。電子契約は情報システム課主導で導入され、当部では契約書のひな形を整えた。

(3) 総務部

(総務課)

① オンライン寄付金システム導入に向けて

- ・関係各課との検討・調整が難航し、進捗が遅れが生じる結果となった。本件については次年度(2026年度)の継続課題とし、引き続き取り組んでいく。

② 申請・届出書類等のオンライン化

- ・ワークフローシステム(Kickflow)の使用を開始した申請書類等は、伺い書、公印申請書、弥生記念講堂迅速審査申請書、情報提供申請書の4点となった。特に伺い書と公印申請はイレギュラーなことが多く、調整に大変時間がかかったが、一つ一つ問題を解決して形になってきた。今後はこの4業務の実績を基に、さらなるオンライン化を推進する。

(秘書課)

① 改善計画の実施

- ・学長選任内規、3病院長選任内規の改定、遅延なく理事会、法人運営会議の議事要録作成等、設定した目標を継続的に取り組み、概ね達成した。

(広報課)

① 新生東京女子医科大学のブランド力回復

- ・危機管理広報規程の制定と全学周知を完遂し、有事の即応体制を確立。リブランディングプロジェクトでは「ブランドムービー：新春メッセージ」等の発信を通じ信頼回復を主導した。中長期的な広報戦略策定とPDCAサイクルの定着を実現し、組織基盤を強化した。

② WEB広報を中心としたDX化促進と情報発信の拡大

- ・本院集患強化統合戦略システムのHP刷新・SNS再構築に向け、LLMO導入を含む戦略的提議書を完遂。日刊スポーツ連載等の集患直結型パブリシティ、SNS再構築、AI自動化を牽引し、広報DX、信頼回復、ブランディング推進等を本院・法人広報委員会と連携の上、推進した。

(防災・保安課)

① 警備業務見直しによる適正業務の推進

- ・令和7年度は4,000万円、令和8年度の委託費は約400万円削減した。今後、駐車場管理・運営と警備体制の見直しについて検討し、コスト削減とセキュリティの維持、向上を図っていく。

② 全施設を包括した防災・保安体制の構築

- ・河田町エリアの消防計画は牛込消防署に相談し更新中。火元責任者や自衛消防組織の編成等は本学職員の協力を得て進めている。防災・保安情報はホームページ等で提示する。

(4) 人事部

(人事課)

① 事務職員の計画的な採用、配転、昇進・昇格等の推進

- ・昇進昇格試験時期および内容を見直し、一定水準の試験を全職位に行う等、公平かつ厳格な試験とした。採用に関しては、新たな媒体の活用等も行い、退職者及び各施設医事課職員の増員を踏まえ、年間で56名(うち4月1日採用者33名)を採用した。

② 看護職の採用推進

- ・2026年4月1日採用者数は、病院合計で目標350名に対し343名の内定となり、達成率は98%と昨年度を上回った。3院とも退職者数が当初の見込みを下回ったことから、採用目標数までの採用は可能な状況であったが、人員計画との整合性を図るため年度末後半は募集を停止し、採用数を計画的に抑制した。看護学部の就職率は向上した一方、看護専門学校は微減となった。次年度は採用数の確保に加え、採用の質の向上を図る。

③ 医療技術職等の採用手続きの効率化

- ・過去数年においては退職者が出ると、その都度稟議書による承認が必要だったため、決裁までに時間を要し、適時の採用に支障があった。これを踏まえ職種ごとの必要人数を現場に算出してもらい、収入につながる部署以外の増員は最低限とする方向で定員を策定、稟申するに至った。次年度においては、徹底した定員管理をすることで、業務負荷の平準化、適正配置、採用コスト及び人件費の最適化を目指す。

④ 人事労務関連業務のうち、手間のかかる事務作業の効率化や属人的な業務の見直し

- ・業務分担の見直し、複雑化しているデータのツール化を進め効率化につなげた。本年度においては効率化を優先したことから、マニュアル整備は次年度も継続して行い、標準化を推進する。

(5) 財務部

(経理課)

① 財務健全化に向けた中期財務計画の策定・管理

- ・文部科学省へ提出した中期財務計画の進捗を定期的にモニタリングしている。
- ・2025年度決算・2026年度予算を踏まえ、中期財務計画を更新。2026年6月度定時評議員会で報告予定。
- ・病院施設の進捗状況は理事会等へ適宜報告している。
- ・本院の予実管理は関係部署と連携の上、病院内会議体へ資料提供を行っている。

② 中期施設設備整備計画・資金計画の策定

- ・法人関連施設の建設工事、高額医療機器の購入に関し、その妥当性や合理性を組織的に審査するため、財務担当理事、外部有識者等で構成する施設・設備整備検討委員会規程を整備し、第1回の委員会を開催した。

(購買課)

① 医薬品の適正化による経費率改善

- ・薬剤部と連携のもと法人統一としての価格交渉を、例年より1回増やし計4回実施した。昨今の物価高騰に加え、厚生労働省からの通知を遵守し、メーカーおよび卸業者（ディーラー）と交渉に当たったが市場環境の厳格化を受け、本年度実績は昨年度実績をわずかに下回る割引率となった。
- ・薬価改定に伴う納入価格の上昇により、上半期精算において大幅な追加支払いが発生したが、下半期に粘り強い遡及交渉を実施した結果、支払額の圧縮に成功した。

② 学内横断的タスクフォース「経費削減タスクフォース」

- ・学内横断的タスクフォース「経費削減タスクフォース」の計画に従い、既存品の適正価格化交渉、3病院共通の医療材料の切替えと集約により、以下を達成した。
- ・既存品の適正価格化交渉：診療科の協力もあり、計5回の見積りを実施した結果、削減目標8千円に対し、2.2億円削減できた。
- ・3病院共通の医療材料の切替えと集約：看護部、中央放射線部、臨床工学部の協力のもと、削減目標7千万円に対し、5.8千万円削減できた。交渉中の案件もあることから次年度も継続していく。
- ・大型機器購入の調達の仕組みについては、法人運営会議にて承認された。

③ 医療材料購入価格の抑制による経費率改善

- ・全体的な値上げ基調の中、ベンチマークを基準に、高額品および価格差の大きい品目を中心に抽出。3病院協力して、価格交渉に当たった。経費削減タスクフォースの医材交渉が8月にスタートし、当初は年内に同活動を終了して、1月にABC分析後の価格交渉を実施予定だったが、法人を挙げての説明会・協力体制を最大限に活用。経費削減タスクフォースの価格交渉を継続し、年内の3回に加え、1月に4回目、2月に5回目を実施した。結果は上記②の通り、目標を大きく上回った。

(管財課)

① 本院施設整備計画の検討

- ・建築設計室は8月の事務組織改編に伴い財務部管財課、設備電気室、施設環境室に再編され、部門長も交替した。新体制で中長期保全計画を見直し、検討を進めているが、新病棟建設については見通しが立っていないなか、2025年～27年の財務健全化に向け極力出費を抑える方向で大幅に実施項目を修正した。
- ・中長期保全計画については、第1回施設・設備整備検討委員会が開催され、今後の建設計画、施設保全計画、高額機器導入・遊休地の活用について検討されることとなった。

② ゴミ分別の理解による費用削減

- ・ゴミの種類による分別方法がわからないという意見を職員から耳にすることがあり、学内イントラを活用し、文書廃棄専用箱での機密文書廃棄等々の情報を適宜更新した。
- ・上記取組みにより、ごみ分別の理解が進み、200万円程度の削減効果があった。

③ 施設整備計画の必要最小限の実行

- ・エレベーター改修工事は中央病棟（乗用）と糖尿病センターで実施、合成空気供給装置修繕、電話交

換機設備更新についても実施した。中央監視装置は着手、電気設備監視システムは稟申中であり、その他は状況の変化などに対応しながら検討中である。また保守委託については令和8年度に向け見直しを行い減額した。

(6) 企画部

(企画課)

① 改善計画の着実な実行

- ・通年での各部署月次連携を図り、改善計画進捗状況表の更新、理事会及び評議員会に報告するとともに、学内外には計4回(2025年7月10日、2025年9月5日、2026年1月30日及び2026年4月1日)公表した。

② 財務健全化努力の徹底

- ・財務状況は依然として厳しい状態ではあるが、下期より「学内横断的タスクフォース」(リバースプロジェクト)の取組み成果を現し始めてきた。今後は担当部署、病院毎での自走化によってこれをさらに加速・定着させる必要がある。3病院収支検討会議において次年度も引き続き検討していく。

③ 次期中長期(2026年-2030年)計画の策定に向けた総括の実施

- ・担当理事や担当部署と連携し、「中長期計画書-ビジョン2030再生から発展へ-」を策定した。理事会や評議員会等からのご指摘を踏まえ検討を重ね、3月度理事会及び評議員会にて承認され、学内外に公表した。今回の中長期計画からKGI、KPIの項目を追加し、計画の進捗を可視化している。

④ 組織体制の見直し・業務分掌の整理

- ・理事長への権限集中を排し、学内理事で業務、職務を分担するガバナンス体制を導入し、連携と協働を旨として事務組織を改編したことにより健全なガバナンスの再構築を進めた。

(情報システム課)

① 法人共通プラットフォームとしてのワークフローシステム整備

- ・総務課と協同でリリースする電子契約書システムと連動した公印申請、および伺い書をワークフローシステムに載せた結果、利用者が増加した。
- ・他部署への技術面の支援により、ワークフローの総数は100件を超え、各施設の情報システム部門の申請だけでなく、医療記録関連の申請が電子化された。多くの部署が新たに利用を開始し、稼働実績は9,953件へと大幅に増加した。伺い書の電子化については、決裁規程・組織情報・各種運用を紐付けて実装することができ、2025年11月以降の稼働実績は739件となった。今後もまずは事務局内での電子化を積極的に推進していく。

(7) 保健管理センター(安全衛生管理室)

① 健診システムの更新による健康経営と職員健診内省化による財務改善

- ・学生・職員健診システムの更新し、判定基準を人間ドッグ学会の基準に準拠した形に変更し、安定稼働することができた。また、現在行える範囲で健診の内製化については、費用対効果を検討し、理事会へ報告した。今後はTHCとの統合や施設の改築等含めて検討を続けていく。

② 職員の健康管理体制の強化とメンタルヘルスの向上

- ・職員の健康診断率もあと数名で100%に到達(診断書の提出や4月20日の雇入れ時健診で受診予定)する。またメンタルヘルス不調者には定期的と必要時に産業医面談を行い、職場との調整を行

った。ストレスチェックについては今年度も80%以上の受検率となり、現在、集団分析を行っている。今年度より、WEBでのメンタルヘルス研修（セルフ・ラインケア等）をストレスチェックに追加した。

③ 化学物質の自律的な管理体制の構築

- ・「河田町キャンパス化学物質管理規定の制定」「化学物質管理部門メンバーの決定」「化学物質のリスクアセスメント（中央検査部）」等を実施することができた。

【 教育 】

《総 評》

教育部門では、医学・看護学両学部及び医学・看護学両研究科に共通して「建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成」を掲げて取り組みました。具体的には部署ごとにゴールと指標を設定しました。学生の意識調査や3つのポリシーの見直しなどを進めて全体像の把握に近づきつつあると考えられますが、一層の精査が必要です。同様に女性医療人の育成を推進するために、入学試験の公平公正さによる求める学生の受け入れ体制の改善、カリキュラムの見直しによる学修成果の達成と国家試験などでの合格率の向上を目指しました。国家試験合格率は全国平均に近い値にとどまり、さらなる教育改革を目指す必要があります。成果の一部として、卒業後の進路指導などを充実させ、本学附属病院で社会貢献する卒業生の増加などに努め、大学の社会貢献に繋がっていると考えられます。図書館では、限られた予算を工夫して教育研究環境の改善に努めました。特に、EBM などに基づいた学修環境や研究に必須の学術誌の購読継続などに力を入れました。統合教育学修センターでは、大学基準協会を始めとする本学の入試の問題を解決するべく取り組み、改組して業務の明確化と公正な試験体制を確実にすべく入試センターの設置に至りました。女性医療人キャリア形成センターは本学の建学の精神に則り女性医療人の活躍を支える先進的な取り組みを続けています。

(1) 医学部・医学研究科

① 建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成

- ・これまでの卒業生調査、カリキュラム・ツリー作成から、アウトカム基盤型教育の視点において、本学のディプロマ・ポリシー（以下、DP）、カリキュラム・ポリシー（以下、CP）、アドミッション・ポリシー（以下、AP）の連続性に問題があることがわかり、教務委員長主導でDP、CPまで策定し、現在はAPを検討中である。基本構想がまとまり次第ブラッシュアップし、新カリキュラムツリーを作成する。
- ・医学研究科博士課程では、教員減少等による教育環境の課題を解決するため、高度な専門技術を先修する「夏の実習」プログラムの受入枠を従来の1.5～2倍に拡充。混雑緩和により低学年からの希望コース選択への移行をスムーズにした。結果、未受講率は申込時点で前年度7/15名（46.7%）から本年度0/22名（0%）となり、目標の前年度比50%以下を達成した。

② 人間性と社会ニーズ重視の教育プログラムとその指標開発（新コアカリに対応するための「至誠と愛」の実践学修のカリキュラム見直し）

- ・人間性の教育プログラムでは、既存の共感性尺度や自作スケールで評価してきたが、今後は新コアカリ対応のカリキュラム見直しと評価が必要である。「『至誠と愛』の実践学修」は当該委員会にて2027年度以降の実施内容・評価方法を検討中。早期の診療現場学習を導入するカリキュラムは、教務委員長主導で原案を策定している。

③ 国家試験合格率向上

- ・中間報告の時点では全国平均を下回る成績であったが、父母会および専門家と連携しながら、成績下位者への個別指導や学生全体へのメッセージ等の様々な方策を積極的に行った。第120回医師国家試験合格率（新卒者）は目標であった全国平均を若干下回り、94.6%（全国平均94.7%）だった。来季の成績向上に向けて、CBT対策強化やカリキュラム全体の見直しを精力的に進めている。

④ 入試体制の抜本の見直し

- ・ 大学の推薦入試に対する第三者委員会の指摘や、大学基準協会や日本医学教育評価機構の再評価を踏まえ、入試体制(制度)について抜本的な見直しを行った。
- ・ 令和8年4月に入試センターを設置した。入試検討委員会で検討し、①令和9年度入学試験で総合型選抜及び一般選抜の中で地域枠入試、②令和10年度入学試験で学校推薦型選抜の中で指定校推薦入試及び一般選抜の中で共通テスト利用入試の実施について決定し、3月にホームページで公表した。公平性や効率化を高めるため、令和8年度入試で、看護学部でデジタル採点システムを導入し、採点時の匿名化や業務の効率化を行ったが、医学部も令和9年度入試で導入予定。

⑤ 教職協働の実践による仕事の効率化と質向上

- ・ 統合教育学修センターの教職員の業務内容について明確化し、効率的な運営を行うためにセンターを改組、医学教育センターや入試センター等4つの組織に再編した。
- ・ 職員の労働時間については、統合教育学修センター及び学務課とも目標の労働時間を下回った。

⑥ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

- ・ 令和8(2026)年度の本学附属3医療施設への入職状況について、初期研修医に関しては、応募者数が昨年より増加し、特に足立医療センターでは、昨年比約1.5倍(52名)の本学卒業生から応募があった。しかし、定員の都合上、3病院合計の本学卒業生採用数は昨年同数の20名に留まった。一方、後期研修医の採用人数、内訳の本学卒業生の人数は、ともに大幅に増えている(後期研修医の採用人数：昨年度82名、本年度113名、本学卒業生：昨年度24名、本年度37名)。初期研修で他施設へ転出した後に本学附属病院へ戻る卒業生も増えており、本学附属病院が魅力ある職場環境を取り戻しつつあると言える。

(2) 看護学部・看護学研究科

① 建学の精神・理念を实践できる女性医療人の育成

- ・ 導入したポートフォリオを用いての振り返りは、全員行うことができた。社会規範教育の効果として、内容を理解できたという回答は8割の学生が回答していたが実習で活かされたかは未定との回答が多数を占めた。また、卒業時調査の回答率は96%と高値であった。社会規範教育については、講義(動画)資料やアンケートを含めて見直すこととなり、2026年度の実施は中止となる。E-ポートフォリオは2026年度から1年生で導入可能となった。
- ・ 卒業生調査は回答率96%であった。社会規範教育については、医学部・看護学部のアンケート結果の報告が質向上委員会で審議され、両学部との差はなかったが、講義資料やアンケートの内容を見直すこととなり、2026年度は中止となった。研究倫理の講義の受講および、eラーニングの受講認定書も全員提出し、受講率100%であった。

② 人間性と社会ニーズ重視の教育プログラムとその指標開発

- ・ 作成した社会規範教育プログラム(動画)を用いた講義を継続して展開している。教育効果を明らかにするため、社会規範教育の教育効果自己評価スケール、共感力・信頼関係形成力の向上を測定するためのJefferson scaleを用いて効果を調査し評価した。(有効回答率89.2%)。「共感・信頼関係の形成法」との相関は0.29で弱い相関が認められたが、社会規範教育プログラムと自己評価スケールの質問項目の妥当性、Jefferson scale活用を含め検討が必要である。
- ・ 自己評価スケールの各要素の合計値とJefferson scale共感性スコアとの相関関係をSpearmanの順位相関係数を用いて評価した(有効回答率89.2%)。「共感・信頼関係の形成法」との相関は0.29

で弱い相関が認められたが、社会規範教育プログラムと自己評価スケールの質問項目の妥当性、Jefferson scale 活用を含め検討が必要である。

③ 国家試験合格率向上

- ・令和7年度看護師国家試験合格率は95.8%(全国平均94.1%)、保健師国家試験合格率は100%(全国平均89.9%)であった。不合格者について個別指導対象であったが勉強時間を増やすことが難しく、模試不合格圏のままが2名、当日必修科目の合格点未満2名、1名は体調不良であった。
- ・令和7年度助産師国家試験合格率は100%(全国平均99.8%)であった。

④ 入試体制の継続的見直しと、質の高い入学者増加への取り組み(学部)

- ・総合型選抜試験導入、及び、一般選抜試験では「情報」科目中止と面接試験を導入した。入学者は一般18名(正規合格率34.6%)、推薦17名、総合型55名、追加選抜2名となり、定員を満たすことができた。
- ・採点電子システムを取り入れ効率化を図った。
- ・合格者に対して入学前教育を新たに導入し実施した。
- ・受験者獲得の広報において、大学案内冊子の刷新、オープンキャンパス複数回開催、高校訪問13校など実施した。

⑤ 入試体制の継続的見直し(大学院)

- ・大学院入試では博士前期課程6名合格(受験7名)、博士後期課程0名(受験0名)であった。大学院案内、HP見直し、オープンキャンパスでの大学院受験生に向けた個別相談も実施した。本年度のオープンキャンパス全2回、個別相談会3回、来場者合計448人の内、院希望5組であった。指導教授不在の領域の未開講については公募にて対策を講じている。また、助教の教員は本学看護学研究科博士後期課程への進学が可能になった。現教員の研究に関してURAの協力も得ながら外部資金獲得及び成果発信に努めている。

⑥ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

- ・学生オリエンテーション・個別相談・病院見学会の実施により参加者が増加した。
- ・本学医療施設の臨床講師を講義や実習に積極登用し、学生アンケートで高評価を得た。
- ・2026年2月に実習指導者・教員との合同研修会を対面開催し、効果的な実習を通じて、本学就職への意識づけにつなげることができた。
- ・2026年3月卒業生の本学医療施設入職率は60.2%と、6年ぶりに6割に達した。今後も入職率向上に向けた支援策を検討する。

⑦ 教職協働の実践による仕事の効率化と質向上

- ・8月に実施した科研費獲得支援のFD・SDは10月にオンデマンド配信した。専任教員の受講率75%、受講後アンケート回収率45.9%、受講の満足度94%であり、科研費申請への意欲向上や戦略的な検討の必要性について理解を深めていた。教育DX推進については、看護学教育モデルコアカリキュラムへの準拠に向けたカリキュラム検討と共に具体的に進める。看護系大学自組織FD改革推進研修に複数で参加予定である。

⑧ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

- ・学生オリエンテーション・個別相談・病院見学会の実施において参加者を増加させることができた。本学医療施設からの臨床講師を講義や実習にて積極的に活用し、学生アンケートより高評価を得た。2026年2月に実習指導者・教員との合同研修会を対面で開催し、学生の実習を効果的に行うことで、本学就職への意識づけにつなげることができた。2026年3月卒業生の本学医療施設入職率は

60.2%であり、6年ぶりに6割に達することができた。引き続き入職率向上に向けた支援策を検討する。

(3) 看護専門学校

① 国家試験対策の継続・強化

・第115回の国家試験の合格率（新卒者）は、92.9%（全国平均94.1%）であり、全国を下回る結果であった。その要因として、成績低迷者の強化が十分でなかったこと、当日の精神状態が影響したものと考えた。対策の見直しを行い、次年度に繋げていく。

② 看護への意欲が高い入学希望者の募集の強化

・令和8年度入試の出願者は91名（前年度118名）、入学者中の現役生は55.9%と達成基準に至らなかった。受験生ニーズに沿った入試形態を検討し、出願者増に取り組む。

③ 卒業生の本学医療施設への入職率向上と定着支援

・本学医療施設への入職率は58.6%。学外就職者の多くは社会人経験者で、ライフイベントや子育てとの両立から通勤距離を重視する傾向があった。また、組織の信頼度低下や待遇面を理由とする者も多く、引き続き雇用対策推進室と共有し入職者増加を目指す。

④ 教育活動の質の向上

・主にカリキュラムの構築・内容を見直し、次年度に向けた改善に取り組めた。長年準備を進めてきた各実習のルーブリック評価は、次年度学生に提示できるまで進められた。授業評価を導入したが、内容や運用方法に課題があり検討する必要がある。教育力向上のための研修等への参加は、一部の教員だけが自主的に行えた。各看護学2名体制に向け、教員の1名増員を図ることができた。

⑤ 業務の効率化と質の向上

・ソフトを活用した出席管理・防災マニュアルの一案を作成。今後の運用を課題とする。
・学生健康管理室より直接学生へ連絡する体制が徐々にできてきた。
・入試において役割内容を分け試験依頼等に動き始めた。次年度はその明文化を目指す。実習室の定数管理について、本年度は実態把握に留まったことから次年度へ発展させていく。

(4) 図書館

① 自校教育への参画

・記念室見学のアンケートでは、吉岡彌生の精神や、本学の歴史に感銘を受けたとの回答があり、吉岡荒太先生の存在の大きさに触れるなど、学生個々の視点で理解を深めていた。看護専門学校の課題レポートでは、好きな言葉を選び自身の経験を踏まえて思いを深めてもらうことができた。メディアラボは公開講座、白衣授与式や学内研修、研修機会、一般向け行事等の撮影を行った。

② 積極的な教育支援

・4月に医学部1年「AI・データサイエンスと医療」、看護学部1年「アカデミックスキル演習1」、3年「看護研究方法論」、5月に看護学研究科「文献検討」、9月に看護専門学校「情報科学概論」にて、医中誌Webの使い方を含め文献収集の方法について講義と演習を行った。医学研究科「医学情報処理1」では主に英語論文の収集と管理、論文執筆における注意点などの講義を行った。
・学部生には著作権、引用など、大学院では論文執筆時に使用するソフトウェアや、ハゲタカジャーナルの注意、オープンアクセスなどを内容に含めた。レジメは図書館ホームページに掲載した。

③ オープンアクセスを中心とした本学研究成果の発信力強化

- ・学術レポジトリの論文登録数について学会誌や学位論文などを含め2025年度は152件を登録した。
- ・2025年度からの科研費等の即時オープンアクセス義務化を受け、教職員向けオンライン講習を3月に行い64名の参加があった。説明資料、動画、Q&Aを図書館ホームページに置き、広報した。

④ 電子コンテンツの適正な購読と利用推進

- ・2026年の購読雑誌タイトルは転換契約を含めた方針稟議、確定稟議をそれぞれ上げた上で、適正に決定された。利用促進策としては、10月にWeb of Science+EndNode講習会を行った。UpToDateは1月に本院初期研修医向け講習会を行った。また学生向け授業スライド用注意事項のひとつとしてスライドを作成した。学認は質問が絶えないことから、図書館ホームページに解決に早くたどり着けるよう情報の置き場所を工夫した。MyLibrary内は学外から安全に重要情報を入手できる場として同様に整理した。Springer Nature社の転換契約開始にあたっては著者向け説明会を1月に行い、月3~4件と想定されたペースで利用されている。

(5) 保健管理センター(学生健康管理室)

① 学校安全保健法に基づいた医学部・看護学部・看護専門学校の学生の健康診断の実施と健康管理

- ・内科健診の実施率は100%に達成できた。耳鼻科、眼科健診に関しては、医学部4年生の臨床実習オリエンテーションの時に周知をすること、看護学部に関しては、健診時に視力検査、聴力検査を行い、健診の重要性を認識してもらうこととした。実施は(2026年度)令和8年度からとなる。

② 医学部・看護学部における健康管理教育および教育に還元できる研究の継続

- ・医学部ではセグメントごと、看護学部ではキャリア発達論での講義にて、健康教育(女性特有の疾患、がん教育、予防教育)および、婦人科医師による子宮頸がんワクチン接種率向上のための講義にて、子宮頸がんワクチン接種率は目標に達した。看護学部での接種率の低さを改善するために学生へ質問紙調査をして、完全策を策定することとした。

(6) 統合教育学修センター

① 卒業生調査による初期研修医の実態調査

- ・本学出身の初期研修医を対象に、従来例のなかった「第三者視点による評価調査」を卒業生調査の枠組みを用いて新たに実施した。これにより、建学の精神の理解度およびディプロマ・ポリシー(DP)の達成度の客観的把握が可能となった。
- ・過去の質向上委員会(24年1月、9月)ではカリキュラム・ポリシー(CP)とディプロマ・ポリシー(DP)の接続の曖昧さが課題として報告されており、本調査はアウトカム基盤型教育の質向上に向けた重要なデータとなる。
- ・卒業生調査は現在結果を取りまとめ中であり、2026年5月の質向上委員会にて第一報を報告する予定である。

② 本学の教育プログラムの見直しと新カリキュラムの策定

- ・令和4年度版医学教育のモデル・コア・カリキュラム(以後、新コアカリ)への対応が進んでおり、カリキュラム全体像をあらためて可視化し、過不足を把握する必要がある。全学年のカリキュラムを見直す必要がある。新カリキュラム策定については、教務委員会にて、9月までにシラバス策定、12月までに教授会承認をめざす計画で進んでいる。

③ 入試センター素案作成

- ・センター内で業務効率化アンケートを実施した。入試業務については、7月から2月まで行われて

おり、この時期は時間換算で、センター業務（臨床・教育・研究は除く）の約半分以上を占めていることが判明した。また、入試検討委員会にて国内医学部・医学科の入試体制調査結果を報告したが素案作成には至らなかった。

④ CC-EPOC の導入

- ・文部科学省推奨の CC-EPOC については、医学教育の質向上委員会（25 年 11 月、12 月）でも議論され、現場の意見聴取の重要性が示された。ただ、学務課の負担増の懸念からトライアル実施は中止されている。代替案として現行の臨床実習ポートフォリオの継続も検討中だが、卒前・卒後のシームレス化という目的は達成できていない。

(7) 女性医療人キャリア形成センター

① ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）推進

- ・職位別女性比率は以下の通りとなった。
教授 28.1%、准教授 28.6%、講師 37.2%(3 月 1 日時点)
- ・令和 7 年度グローバル架け橋研究支援 3 名ならびに彌生人メンター・メンティ賞 2 名に対し助成金による研究支援を実施した。
- ・英語論文掲載料補助制度で 7 名、国際学会参加費等補助制度で 4 名支援した。
- ・介護支援施策（介護サポート、なんでも相談窓口、介護講演会）を実施した。

② 女性医療人リーダー育成部門

- ・登録者数 312 名（うち本科生 46 名）。
- ・令和 7 年度昇進昇格状況：講師 1 名、臨床講師 1 名。
- ・本科生面談（6 名実施）。
- ・英語論文校正費用を半額補助した（3 名支援）。
- ・伊藤瑞子先生（あおばクリニック）によるキャリアセミナーを開催した（参加 35 名）。
- ・西村勝治病院長によるリーダーシップセミナーを開催した（参加 62 名）。

③ 女性医師・研究者支援

- ・3 月末現在の相談者は累計 319 名となり、下半期は 1 名の相談対応を行った。
- ・研究支援員を 2 名配置し、制度利用者による研究論文数が増加した（8 編）。
- ・ファミリーサポートによる勤続継続支援を実施した。
- ・ファミサポ通信 Vol. 36 を発行した（10 月 1 日）。
- ・スキルアップ研修会（後期）を開催し 10 名が受講した（2 月 12 日）。
- ・第 27 期保育サービス講習会を 10 月 31 日～12 月 4 日・全 7 日間開催し、提供会員 9 名が誕生した。
- ・提供会員 197 名、依頼会員 239 名、活動件数 1,538 件となっている（2026 年 3 月末時点）。

④ 看護職キャリア開発支援部門

- ・メンタルヘルスカウンセリングを 169 名(517 回)、サポート者のカウンセリングを 14 名(215 回)、グループ面接を 24 名(30 回)実施した。
- ・2025 年度第 21 回東京女子医科大学看護学会学術集会にて看護師の復職支援に関する研究発表を実施した。
- ・看護専門領域スキルアップ研修は 44 研修を実施した。
- ・クリニカルコーチ育成プロジェクトでは第 8 期生のクリニカルコーチ候補生が 11 名誕生した。
- ・師長の変革推進能力向上支援ではアンケート結果よりニーズを明確にし、次年度の研修企画案を作成した。
- ・看護研究推進支援では論文作成や研究指導を目的とした「ピアサポートの会」を 3 回実施し、事例研究

会とフォローアップ会も定期的を開催した。

- ・今年度より新たに開始した「学生～新人移行期支援」では学生・教員・臨床看護師の交流機会を持ち、次年度の企画に繋げた。

⑤ eラーニングプロジェクト

- ・ロールモデル動画「東京女子医科大学 私たちの STORY」の再生回数1万回を超え、オープンキャンパスや授業でも活用された。また支援を受けた女性研究者の研究成果動画を新たに公開し、引き続き教職員への介護支援の一環として過去に4回行われた「介護講演会」の動画も公開している。

【 研究 】

《総評》

研究部門では、本学の研究のインテグリティの向上に努めました。研究推進センターを中心として、研究者の倫理的な教育を始めとした体制整備を行い、臨床研究や治験の推進の基盤整備が進みました。本学での今後の質の高い研究に繋がる必須の努力と考えられます。これらの土台の上に意欲的な取り組みが進められています。先端生命医科学研究所では JAXA 宇宙基金「宇宙転用・新産業シーズ創出拠点「SX-CRANE」」に申請し、「一般民間人の健康・快適宇宙生活を実現する宇宙 QOL 研究開発拠点（牽引型）」に採択されました。MIL の研究室は共同研究企業で満室となっています。研究の推進により新しい社会貢献のシーズを産みつつあります。総合医科学研究所では、地道に疾患ゲノム解析で学内外との共同研究が進みました。実験動物研究所では、遺伝子改変動物の作成を着実にを行い、共同研究が進んだことは疾患の理解と治療へのアプローチとして本学の取り組みの基礎となっています。知財などの活用により社会還元となる産官学連携研究で成果を出しつつあります。本学でのこのような取り組みは規模として発展途上にあることから全学への広がりを目指します。メディカル AI センターなどを中心とした学内研究者全体を取り込んだ AI を活用した社会実装に努めており、今後は一層のスピードと規模を期待しています。

(1) 先端生命医科学研究所

① 時代に即した研究インテグリティの確保

- ・異なる研究資金配分機関のデータマネジメントプラン 3 事例について勉強会を実施し、そのうち 2 つの作成例を研究所内で共有した。
- ・前期までの進捗とあわせて、目標を達成した。

② 異分野融合研究の推進と研究費獲得

- ・新たに 15 件の予算申請を行った。年間で計 63 件の研究費の申請を行った。
- ・JAXA 宇宙基金「宇宙転用・新産業シーズ創出拠点「SX-CRANE」」に早稲田大学と申請し、新たな研究テーマとして「一般民間人の健康・快適宇宙生活を実現する宇宙 QOL 研究開発拠点（牽引型）」に採択された。

③ 産学官連携による研究開発の推進

- ・新規企業への研究施設紹介を実施した（計 7 件（合計：17 件/年））。
- ・MIL（メディカル・イノベーションラボラトリー）の 2 部屋は充足予定（1 社は契約内容交渉中）。MIL（1 社）からの希望で所内居室（1 部屋）を有償割当。
- ・第 2 回産学連携フォーラムを開催した（女性医療人キャリア形成センターとの共催）。
- ・細胞性食品ガイドライン策定に向け消費者庁との協議を開始した。

④ 医学・医療における AI 応用研究の推進

- ・病院内における看護支援の一環として、外来と入院エリア間の廊下移動をロボット車椅子および荷物運搬車が担うシステムを病院との共同体制のもと実装した。次年度早々の実運用を予定している。
- ・前期までの進捗とあわせて、目標を達成した。

(2) 総合医科学研究所

① 共同利用施設の充実化と学内研究支援の拡充

- ・令和7年度の支援サービス実績は、セルソーター利用支援4件、電子顕微鏡撮影支援3件、電子顕微鏡試料作成支援4件、組織染色支援3件、統計解析支援3件、ゲノム解析関連支援39件であった。総案件数は計56件となり目標値の55件に到達した。
- ・試薬・消耗品の払い出しについては、過去3年間の利用実績を踏まえ、取扱品目を58品目から20品目へと縮小し、支出削減を図った。今後、品目を追加する場合には、総研スタッフ以外に3科以上からの要望があること等を基準として導入する方針とした。総研小動物実験エリアにおいては、SPFグレードの動物に限り搬入を認める方針へ変更し、利便性を向上させた。来年度は、支援サービスの利用拡大に向けて学内周知を強化するとともに、既存利用者に限らず全学的に支援ニーズを把握し、サービス内容の充実につなげることを計画している。

② 解析サービス部門の発展による横断的なトランスレーショナル・リサーチの推進

- ・疾患ゲノム解析支援39件、基礎研究における統計支援サービス3件を実施した。これらに関連する論文数は出版5件、リビジョン中2件であり、概ね目標を達成している。今後は、本ゲノム解析サービスをはじめとする各種支援について、積極的な周知を図っていく。

③ 研究部門による疾患メカニズムの基礎的研究と新たな診断・治療戦略の開発

- ・学術雑誌6報、書籍2篇、学会発表6件、文科科研費申請を4件行い、内2026年度は3件採択(継続含む)されている。創薬につながる基盤構築を進めており、現在開発中のデータ融合手法について、技術的な検証結果や成果公表の方針が整理された段階で、複数企業に具体的な提案を展開する。新規疾患遺伝子の同定により日本新薬株式会社との連携がスタートした。CRISPR/Cas9を用いたゲノム編集を用いて、ジストニア原因遺伝子の線虫オルソログ内に変異を導入した。結果、ヒトの疾患関連バリエーションと相同なアミノ酸置換を起こす変異を持つ、疾患関連変異モデル線虫を2系統確立した。

④ 女性研究者に対する研究支援体制の整備と若手研究者の人材育成の推進

- ・文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」において、当該プログラムがリテラシーレベルに加えて応用基礎レベルの認定を受けた。研究プロジェクトにより指導を行った学部学生の2件の学会発表を指導し、うち1件で優秀ポスター賞を受賞した。企業協賛による技術講習を1件実施したが、目標件数4件には到達しなかった。新規支援サービスとしては、臨床研究支援1件、電子顕微鏡試料作製支援(新手法)1件、統計解析支援3件で計5件実施したが、目標件数6件には届かなかった。

(3) 実験動物研究所

① 動物実験の倫理と実験動物の取り扱いに関する教育

- ・動物実験講習会、大学院初期カリキュラム講義、研究所利用説明会については、講習を撮影したDVDをストリーミングで学内公開し、視聴後に理解度テストを行った。
- ・技術講習会は、今年度は希望がないため行っていない。

② 動物実験に関する啓発・広報活動の推進

- ・動物実験者からの問い合わせに応じて適宜情報提供を行い、動物実験委員会のメンバーは動物実験計画書の審査を行っている。
- ・研究所HP(学内)とHP(学外)を2026年3月26日に更新した。
- ・遺伝子組み換え安全委員会およびバイオセイフティー委員会と議事録の交換を行なっている。
- ・年報は11月4日にJ-STAGEに登載し(Online ISSN: 2434-401X)、研究所HPへの掲載および

利用者への PDF 配信を完了した。

- ・公私立大学実験動物施設協議会からの連絡は研究所内で情報共有している。

③ 実験動物の適正な飼育管理と定期的な微生物モニタリングの施行

- ・実験動物研究所の飼育員用 SOP（標準作業手順書）を 2026 年 2 月 7 日に、利用案内（利用者用 SOP）を 2 月 26 日に更新した。
- ・小動物（マウス・ラット）微生物モニタリングを 3 ヶ月に 1 回行なっている。2020 年の実験動物研究所設立以来、全ての小動物飼育室で実験動物中央研究所（ICLAS Monitoring Center）の通常コアセットの項目は全て陰性であり、specific pathogen free（SPF）が維持されている。
- ・水漏れ事故のリアルタイムでのモニタリングは、業者見積もりで導入費用は約 2,000 万円、維持費用は年間約 200 万円と試算され、委員会に諮り対費用効果から導入を見合わせた。引き続き、水漏れの際には担当者連絡と情報共有を行う。
- ・利用者より SPF エリアにてアデノ随伴ウイルス（AAV）の投与実験実施要望があり、運営委員会の同意の元にバイオセーフティー委員会に BSL 申請し、2025 年 9 月 20 日付で ABSL1 申請された（BR1-76）。

④ 遺伝子改変マウス作製、学会発表と論文掲載による情報発信、研究費の獲得

- ・遺伝子改変マウスは、コンディショナルノックアウト 8 ライン、ノックイン 6 ライン、トランスジェニックマウス 1 ラインを作製した。
- ・ライン保存は、体外受精 38 件(学内 24 件、学外 14 件)、個体復元 10 件(学内 9 件、学外 1 件)、精子凍結 5 件(学内 5 件)を行なった。
- ・科研費は代表・分担で基盤 B、基盤 C、若手研究、AMED に採択され、主著論文 1 本を発表した。
- ・女子医発の新規治療法開発として、小児科、TWIns と共同で福山型筋ジストロフィーのモデルマウスの作製を行い、幹細胞治療開発を開始した。

(4) メディカル AI センター

① 医学部における AI 教育

- ・既存科目との位置づけを整理し、カリキュラム改訂委員会と連携しながら体系化を進めるとともに教材の更新、基礎教育支援、教員の知識・資質の向上を継続的に図った。

② 企業との AI 共同研究

- ・法人と事業化計画を共有しつつ最適化を進め、実データ解析により疾患予防モデルおよび大学提携ホテルの事業化の方向性を具体化した。

③ 学内 AI 研究情報の集約

- ・学内 AI 研究の情報集約基盤を構築し、研究推進センターと連携して全体像の可視化を進めるとともに、学内周知の体制整備を進めた。

④ 学内 AI 研究相談の本格化

- ・AI 研究相談窓口を設置し、学内周知と運用体制の整備を進めるとともに、事務・病院部門との連携整理による支援体制強化として規定を更新した。

(5) 研究推進センター

① 研究支援業務遂行のための体制整備

- ・研究推進センター組織改編に伴い、「室」の再編と規程整備を行った。

- ・業務内容を確認し他課と調整の上、利用者の利便性と業務の標準化を図るべく、公的研究資金の支出基準を改正した。
- ・学内異動により CRC を 2 名増員した。
- ・URA (4 月雇用 1 名, 10 月雇用 1 名, 11 月正職員化 1 名)。
- ・URA スキル認定 (研修受講 F 5 名, C 2 名)。
- ・スキル標準など我が国で認知されている URA 業務を参考に規定化を達成した (取得資格と業務の関連性の一致)。

② 研究倫理教育体制の再構築と審査体制の強化

- ・臨床研究に係る規程及び手順書等の改定を行った。
- ・中央一括倫理審査に係る研究実施手続きの IT 化を行った。
- ・規程を定めてから初の研究不正に係る本調査委員会を実施し、今後の委員会実施の際に必要な要件の知見を得ることが出来た。

③ 実験計画書の電子申請システムの最適化

- ・マニュアル更新及び事例集等の公開により問合せが減少した。
- ・概ね短縮傾向を示したが、利便性の問題から対応が放置されたとみられる例もある。
- ・委員会決定 (承認期間延長) および両実験計画書間の齟齬回避のための改修を予定。

④ 研究費獲得の支援体制強化を介した研究力強化への取り組み

- ・科研費セミナーを 8 月 20 日に開催した。
- ・科研費獲得支援メニューの充実化 (アドバイザー制度導入) 及び実施。
- ・科研費応募件数増加と新規採択数の維持 (若手研究の全国平均採択率越え)。
- ・プレアワード担当 URA1 名を増員した。

⑤ 知財権利取得の支援体制強化

- ・ライセンス先探索のため BioJapan 2025 に特許 2 件を出展した。
- ・ライセンス先候補に JST 大学見本市の情報を提供した。
- ・医療情報を適切に利活用するため法令及び学内規則を調査して関係者と情報を共有した。
- ・職務発明の事前審査として JST 特許相談が有効か、発明 2 件を試行し、新年度から活用する予定。

⑥ 医師主導治験・企業治験の推進

- ・募集中治験 DB 整備 (未達成)。
- ・フィジビリティ項目の抽出、災害時対応マニュアル完成、共通テンプレート ICF 導入 (達成)。
- ・DCT の課題抽出 (達成: 2026 年度の GCP 改定内容を確認し、今後の運用を検討する)。
- ・中央 IRB 審査: 病院への説明、承認、SOP 改定 (達成: 現在 SOP 稟申中)。
- ・SMO 紹介案件 (新規 28 試験中 11 試験が SMO 紹介案件での受託)。

⑦ 共同研究・受託研究受入れの推進

- ・契約手続きにおいてワークフローシステム (kickflow) を利用する事により意思決定の迅速化を実現した。
- ・3 月までに共同研究の累計件数は 206 件と前年より 19 件増加した。

⑧ 学術広報の独立一元化

- ・学術広報における価値判断とリスク評価に係る広報ルート策定。
- ・2025 年のハイインパクト論文集を大学 HP で公開。
- ・InCites 導入および利用説明会開催、活用 (図書館と協働)。

- ・学内研究者向けの研究関連情報の集約した情報配信の定着化（隔週でのメルマガ配信）。

【 医療 】

《総評》

【次年度の組織変革と経営基盤確立に向けて】

2025年度は、一部、外来受診者数や救急応需において前年度実績を上回ったものの、予算を達成することはできなかった。今後は「リバースプロジェクト」での成果及び改革基盤をもとに、経営改善に向けて組織の認識を統一し、一丸となって取り組む必要がある。また、本院においては、特定機能病院の再認定やがん拠点病院の指定は、経営改善のためにも重要な課題である。2025年度の現状維持を前提とした議論を辞め、3病院ともに、組織を改革するという意識のもと、2026年度に取り組む必要がある。その際、病床稼働率という大きな目標をそれぞれの部門が、「我が事」として認識し、すべての職員が「主体性」をもって仕事に向かうことが重要である。その素地が「リバースプロジェクト」や「タスクフォース」での取り組みを通じてできていることから、これを活かし、結果（大幅な赤字の縮小、ひいては黒字化）として結実させるよう、2026年度の頑張りに期待する。

(1) 東京女子医科大学病院

① 医療収入改善

- ・初診患者数の増加に向けた取組を推進するとともに、クリニカルパスの見直しおよび診療科へのDPCラウンドを実施し、診療内容の適正化と効率化を図り、増収に向けた施策の提案を行った。
- ・昨年秋より開始されたSET「セカンド・エマージェンシー・チーム(二次救急対応チーム)」による救急患者の受入強化も相まって、救急搬送患者の確保が進んだ結果、全体の患者数増加および診療単価の向上に繋がり、前年度比909百万円の増収を達成したが、医療収入予算は未達であった。

② 患者満足度の向上

- ・イメージ向上WGが中心となって企画・運営した「健康フェスタ2025」には、延べ500名を超える地域の皆さまにご来場いただき、交流を深める貴重な機会となった。
- ・新宿シティーマラソンへのボランティア参加や院内コンサートの開催など、地域貢献活動にも積極的に取り組んだ。
- ・職員向けには患者満足度向上WGやTQM委員会が中心となり、患者満足度向上を目的とした接遇講演会を実施したほか、患者・職員満足度調査結果の報告会・表彰会を行い、組織全体で医療の質向上への意識を高めた。患者満足度調査の結果（総合評価）は昨年度と同程度であったものの、自由記載欄には昨年以上に高い評価や温かい意見が多く寄せられた。

③ 職員の満足度向上

- ・今年度の職員満足度調査結果が前年を上回り、目標を達成した。具体的な取組として、ウォータースタンド設置や置き型社食の導入、出産入院料や差額ベッド代減免の運用を開始した。さらにWi-Fi環境全面刷新の承認や、来秋の職員食堂再開に向けた準備など中長期的課題も着実に進展している。理事より評価された「検証を経た施策展開」が定着し、患者サービス向上に繋がる「働きやすさ」の基盤が整った。

④ 医療安全の強化と院内周知の徹底

- ・理事指摘の「診療科による差異解消」に向け、麻酔科管理下でない鎮静の実施体制を見直した。鎮静後の回復評価記録を修正して全科での運用を統一し、適応外使用申請の是正やライセンス取得（現在275名）を推進した。

- ・マニュアル改訂を実施し、委員会や研修等を通じて院内周知を徹底した。医療安全を確実にを行うための共通基盤が構築できた。

⑤ 地域医療連携の強化

- ・紹介患者数について、2024年度は27,049件であったが、2025年度は27,495件となり、前年比で+446件、101.6%となった。4月からの数々の取り組みの進捗に伴い、後半より実績が顕著に向上した。9月からの実績では1日当たりの紹介件数が103.8件/日→109.0件/日となり、1日当たり5.2名、月間100名以上紹介件数が増加した。

⑥ 看護師の人員確保と離職防止策

- ・今年度の退職者数は106名(11.1%)、令和8年度の採用人数は168名(達成率93.3%)で目標達成とした。看護師数は61名増え800床の配置が可能となったが、次年度も継続課題とする。

⑦ チーム医療の推進

- ・チーム医療推進WGとしてTeamSTEPPSベーシックを17回(300名)、アドバンスを12回(171名)開催。さらに当院独自の『出張プログラム』を現場で展開した。これらを通じ多職種が共通言語で協働し、理事より期待された「自由に意見が言い合える環境」の基盤が形成された。院内のチーム医療推進と医療安全意識の向上に直結している。

(2) 附属足立医療センター

① 医療収入改善

- ・ICUの施設基準上位取得には至らなかったが診療単価アップ(増収)施策として施設基準取得に注力した。①看護職員夜間配置加算(12対1)、②急性期看護補助体制加算(25対1)を8月に取得。③医師事務作業補助者体制加算(20対1)を10月に取得。増収額は①3,800万円、②1,600万円、③1,600万円。④リハビリ診療収入16,600万円(4月～2月実績)。
- ・新患獲得、救急患者受入は継続して推進中である。

② 医療安全・感染対策の推進と継続的な質改善活動

- ・医療安全・感染対策の体制は概ね順調に推進され、PDCAの定着と指標の可視化が進んだ。また、QI活動と院内外への情報発信を毎月継続し、医療安全ともに質改善の取り組みを着実に推進した。今後は外部監査指摘事項の確実な実装と教育強化により、更なる質向上を図る。

③ 病床稼働の効率化

- ・DPC1+2の割合の平均は70.1%(昨年69.2%)、平均在院日数は6.3日(6.6日)、ベッド稼働率の平均は79.24%(82.72%)、回転率は3.84(3.33)で昨年と同様。2026年1月から緊急入院を断らない方針となり、1月の稼働率は平均87.09%(7.85%増)、DPC1+2の平均は71.4%(1.3増)と改善傾向である。

④ 医師働き方改革の実施および多職種の働き方改革の計画

- ・医師事務作業補助者会議を月一回開催し、権限拡大を図った。一部会議体の時間・回数短縮および勤務時間内での会議開催に変更。診療看護師研修が今年度で終了し、来年度から内科の勤務体制を構築した。

⑤ 地域医療との連携強化と包括的な医療提供体制の確立

- ・直近の返書率は99.1%、退院時情報提供率は49.9%で概ね目標を達成した。
- ・登録医523名となっている(昨年度比10%増)。
- ・7月城東地区医療連携フォーラム開催に併せ「病院のご案内」を作成し、近隣医師会を含め1,339

部を発送した。

- ・10月、1月に広報誌「足立医療 C Topics」創刊号と新年号を発行し、登録医や近隣施設へ1,500部発送した。
- ・区民向けのヘルスケアセミナー12回開催した。
- ・8月に足立区主催の親子院内バックヤード探検ツアーが実施された。
- ・11月にお薬教室を開催した。
- ・11月に患者満足度調査を実施した。

⑥ 臨床医の定員確保

- ・初期研修医応募数は86名(昨年52名)と大幅に改善し、募集12名枠がフルマッチングとなった。
- ・足立医療センターとのたすき掛けの本院研修プログラム枠も埋まり初期研修医募集は順調であった。
- ・後期研修医確保については、2年目初期研修医の81%が当院への採用となり改善が見られた。

⑦ 全床開床に向けた人員確保と定着

- ・看護師の年間退職者数46名(前年度退職者数は71名)。
- ・2026年4月1日入職者数81名。これにより予定実働看護師数は529名前後。
- ・2026年度ベッド稼働率90%となる見込み。

(3) 附属八千代医療センター

① 医療収入改善

- ・目標額に対し本年度は、△10.1億円/年(外来:△3.6億円、入院:△6.5億円)の未達であった。前年度より約5.8億円の増収ではあったが、紹介患者数の減少、電子カルテシステム更新に伴う救急患者受け入れ抑制の影響、常勤医師を獲得出来なかったこと等が未達の要因。
- ・千葉県より新規補助金(小児・周産期)を獲得することが出来た(約3,400万円)。

② 患者中心の安全な医療の提供

- ・7月にTeamSTEPPS(実践編)研修をSQM対象に実施(参加104名)。
- ・医療安全講習会でSafety-IIについて開催。9月の電子カルテ更新に伴い、インシデントレポートシステムにポジティブインシデント報告のフォーマットを作成。Good Jobレポートは16件の報告あり、表彰等で事例共有した(影響度分類0~2のレポートは1916件で88.5%、医療安全文化調査肯定的回答率60.88%)。
- ・患者参加型チーム医療について、患者への啓発ポスターを作成し掲示、既存の研修に患者参加型チーム医療についての内容を追加の上、実施した。

③ 地域医療の連携強化

- ・紹介初診数は11,195人と前年を下回るも、Web予約導入や連携会、広報誌刷新など、土台作りは着実に完了した。
- ・今後は整備した体制を最大限に活用し、次年度の確実な数値回復と成長を目指す。

④ 看護師の人員確保と職場環境の改善

- ・3月31日付け退職者は44名であった(離職率9.3%、昨年比3.0%低減)。
- ・2026年卒採用人数87名(達成率96.7%)と中途採用正職員3名により、合計90名を採用することが出来た。
- ・予定通り令和8年4月より、稼働病床430床を実現。

⑤ 転院後リハビリテーションの質向上を目指した地域医療ネットワークの強化

- ・転院時標準フォーマットの共有と多施設連携は、概ね目標を達成することが出来た。一方で3カ月後データの網羅的収集は未達で課題が残った。今後は評価指標の統一とデータ収集体制の整備を進める。地域連携パス活用によるアウトカム可視化も推進する。

(4) 附属東洋医学研究所

① 医療収入改善

- ・令和7年度の医療収入実績額（約141,000千円）は令和6年度（約139,000千円）よりも増加した。令和7年度の医療収支差額は127,998千円、帰属収支差額は443千円の黒字となり、5年連続の黒字化を達成した。

② 医療安全体制と感染対策の確立

- ・本年度の防災訓練は、11月13日に実施した。
- ・本院救命救急科との連携について検討した。

③ 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立

- ・新しい漢方問診票システム（トムラス）を導入し、運用上の問題点について適宜修正し対応した。
- ・漢方専門医試験は11月24日で2名受験し、合格した。

(5) 医療安全・危機管理部

① 生涯教育における患者安全学修の充実と実施（教職員）

- ・医療安全啓発センター開設記念講演（2026年1月23日）、開設記念式典（2026年2月28日）を開催した。開設記念式典参加者120名のうち、ご遺族からは17名の参加があった。3月より障害者雇用、ボランティア、臨時職員、aiboによる運営を開始した。

② 本学附属医療施設間の情報共有および標準化

- ・各医療施設のSFM(セーフティマネジャー)委員会情報を毎月共有しているが、本院SFM資料が2025年9月よりホームページへの掲載がなされていないため行われていない。
- ・本院医療安全監査、足立医療センター・八千代医療センターの医療安全監査実査が滞りなく行われた。附属医療施設においても年1回の医療安全監査を行っていく。

③ 防災体制の拡充支援

- ・病院防災訓練および振り返りの会を実施し、例年通り安否確認訓練も行った。
- ・病院職員の大規模災害時の参集率を確認すべく調査の準備を行った。
- ・繰り返しまたは抜き打ちでの訓練を行い、大規模災害に備える準備を進めた。

4. 認可事項等

【寄附行為の変更】

引用規定および表記の適正化（2025年5月28日付）

- ・ 条文引用の誤り修正：第6条第8項において、引用条文を「第29条」から「第28条」へ修正。
- ・ 関連規程の名称変更に伴う修正：実態に合わせ、以下の通り規程名称を「役員等選任内規」へ変更。
- ・ 「理事選考委員会運営規程」→「役員等選任内規」へ修正。
- ・ 「評議員選考委員会運営規程」→「役員等選任内規」へ修正。

役員等の任期規定の明確化（2026年3月25日付）

- ・ 理事・監事・評議員が補欠または代わりに選任された場合の任期を「前任者の残任期間とする」と規定。
- ・ 上記の中途就任期間を「1期」として再任制限回数に算入する旨を明記（2025年6月25日以降に選任された者が対象）。
- ・ 再任制限の定型化：理事は4年（2期8年まで）、監事は6年（2期12年まで）、評議員は5年（2期10年まで）とする。

【大学院学則の改定】

教育研究組織および運営体制の見直し（2025年8月27日付）

- ・ 研究科長の新設：医学研究科および看護学研究科に「研究科長」を新設。
- ・ 委員会の委員長および構成員の変更：医学・看護学両研究科委員会の委員長を「学長」から「研究科長」へ変更。
医学研究科委員会の構成員に「学長、医学研究科長」を追加。
- ・ 看護学研究科委員会の構成員に「学長、看護研究科長、看護学研究科領域担当教授1名」を追加。
- ・ 成績表記の追加：各学科目の成績に「医学研究科共同先端生命医科学専攻」の成績に係る表記を追加。

【大学学則および関連規程の改定】

教育体制および判定基準の適正化（2026年3月25日付）

- ・ 年度内可否確定体制への移行：学生の学修負担軽減および教学マネジメント適正化のため、年度を越える補講を廃止し、及落判定基準を含め年度内に可否を確定する体制へ移行（学則および医学部授業科目履修規程の改定）。
- ・ 名称の適正化：規程名称および会議名称を実態に合わせて改定（第53条）。
- ・ 授業科目等の修正：2026年度の授業科目および授業時間数に合わせ、一部の選択科目名を実態に即した名称へ修正。

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

改正私立学校法の要請に基づく、内部統制システム整備の基本方針の決議を行った（令和7（2025）年2月理事会決定）。

学校法人の業務の適正を確保するための体制を整備するため規程等の制改定を行った。稟議決裁規程制定（令和7（2025）年6月理事会決定）

2. 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程により書類ごとに保管する年数を決めている。理事会、評議員会等に関する書類は、永久保存としている。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を制定（令和7（2025）年2月）し、リスク管理体制を整備し、リスク顕在化の防止及び発生時における損失の最小化に務めている。

有事におけるレピュテーションリスクに対する適切な対応を図るべく、危機管理広報規程（令和7（2025）年5月）を策定した。

理事長と常任（常勤）監事の間では、業務執行と監査・モニタリング機能の中軸を担う両者が、日々変動・発現する法人運営上の重要課題（Emerging Risks）エマージング・リスク）についてタイムリーに共有し、ガバナンスにおける各々の立場を踏まえた上で、常時継続的に協議を重ねることにより、重大リスクの早期把握及び改善・解決策の検討を行う体制を整備している。これにより、学校法人東京女子医科大学の持続的な発展及び法人価値の向上を図っている。

また、医療安全啓発センターを設置し、医療安全に関する教育・啓発活動、患者・市民との対話及び学内外の関係者との連携を通じて、安全文化の醸成及び重大事故の再発防止に取り組んでいる。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

稟議決裁規程を制定し、業務決定を確実かつ円滑に遂行している。理事会に諮る事案は、法人運営会議を通し事前に審議を行っている。

各理事は、自身の担当業務に対する業務目標を設定し、四半期に一度、振り返りを行うとともに、年度末には常勤監事との面談を実施している。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

稟議決裁規程を制定し、職員の職務の執行は、伺い書、稟議書により決裁を行っている。また、電子決裁システム（Kickflow）を活用し、決裁過程の可視化及び適正な承認手続の確保に努めている。

コンプライアンス規程を制定（令和7（2025）年2月）し、役員及び職員が、確固たる倫理観をもって業務を遂行し、法令・寄附行為・諸規程ならびに社会規範を遵守するよう努めている。

内部監査部を、理事会直轄に位置づけ、内部監査部から常勤監事に日々、報告・連絡・相談を行う体制を整備し、理事会と常勤監事へのダブルレポーティングラインを確保することにより、内部監査の独立性、モニタリング機能・コンプライアンス体制の強化を図っている。

内部通報窓口に加え、通報者の心理的安全性に配慮し外部通報窓口を設置した。特に、理事会、役員等に対する通報は、「監事ホットライン窓口」を通じ、監事のみが通報内容を把握できる仕組みを構築している。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

従来の三様監査（監事監査、会計監査人監査及び内部監査の連携）の枠にとらわれず、常勤監事をハブとして、教職員、内部・外部理事、評議員及び学外有識者等内外のステークホルダーとの対話（ダイアログ）・連携を通じ、法人運営を俯瞰する視点からモニタリング機能の強化を図る、統合的監査体制（Integrated Auditing Framework）の整備・運用を進めている。

トラブルや不祥事の未然防止、健全なガバナンス文化の醸成及び法人価値の向上に資するため、リスクベースによる重点監査の実施や監査資源の適切な配分に努めるとともに、教職員の監査に対する理解及びリテラシーを高め、監事を補佐するために必要な経営資源（人的・物的・財務的資源）の確保に努めている。

V. 財務の概要

2025年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大以来、低迷している医療収益を改善するため、附属医療施設において、その機能を十分に発揮するための施策に予算を重点的に配分する一方で、法人全体としてはコスト構造の見直し・経常的経費削減による収支改善を基本方針とし、基本金組入前収支差額をマイナス58億円とする予算とした。中期財務計画では3年以内の経常収支差額黒字化を目標として、財務担当理事を推進責任者とする4つ（「経費削減」「医療収入改善」「人事資源」「意識改革」）の学内横断的タスクフォース（リバースプロジェクト）を設置し、附属3病院が横断的に連携しながら、収支改善に向けた施策の検討および実行を進めていった。しかしながら、医療収入の改善、経費の削減効果が現れたのは、年度後半に入ってからとなったため、収支改善目標については下方修正せざるを得なかった。経常収支差額は80億2千9百万円の支出超過となり、4年連続で支出超過という結果となった。

収入面では、医療収入が予算に対して未達となったものの、厚生労働省補正予算による臨時的な補助金収入及び地域医療確保臨時支援事業給付金等を計上したことにより、教育活動収入を一定の水準で確保した。一方、支出面では人件費がベースアップの実施、採用者数の増加、補助金に係る賃上げ対応に加え、学校会計基準改正への対応として賞与引当金繰入額を計上したことにより前年度より大きく増加した。特別収支においては、学校会計基準改正への対応として過年度賞与引当金繰入額を計上したことにより基本金組入前当年度収支差額は102億2千7百万円の支出超過となった。

資金収支においては、翌年度繰越支払資金は201億4千7百万円となり、概ね計画どおりの水準を確保した。貸借対照表においては、長期借入金の着実な返済を進めるとともに、教育研究及び診療機能の維持向上に必要な施設設備投資を実施した。一方、当年度収支差額の影響により純資産は減少しており、財務基盤の安定化に向けて、医療収益のさらなる回復及び経費構造の適正化を継続して進める必要がある。今後も、内部統制の強化及びガバナンス改革を着実に推進するとともに、教育・研究・診療の質の維持向上を図りつつ、持続可能な経営基盤の確立に向けた財務改善計画を着実に実行してまいります。

1. 予算対比

(1) 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年度予算	2025年度決算	差 額
学生生徒等納付金	5,750	5,748	2
手数料	91	92	△ 1
寄付金	383	476	△ 93
経常費等補助金	2,010	2,040	△ 30
付随事業収入	1,532	1,239	293
医療収入	72,981	72,783	198
雑収入	1,605	1,596	9
教育活動収入計	84,352	83,975	377
人件費	36,300	36,318	△ 18
教育研究経費	45,270	44,864	406
管理経費	4,298	4,019	279
減価償却費	6,432	6,470	△ 38
徴収不能引当金繰入額	181	174	7
教育活動支出計	92,480	91,844	636
教育活動収支差額	△ 8,128	△ 7,869	△ 259
教育活動外収入	180	207	△ 27
教育活動外支出	374	367	7
教育活動外収支差額	△ 194	△ 160	△ 34
経常収支差額	△ 8,322	△ 8,028	△ 294
その他の特別収入	419	474	△ 55
その他の特別支出	2,662	2,673	△ 11
特別収支差額	△ 2,243	△ 2,199	△ 44
基本金組入前収支差額	△ 10,565	△ 10,227	△ 338
基本金組入額合計	△ 6,362	△ 4,470	△ 1,892
当年度収支差額	△ 16,927	△ 14,697	△ 2,230
基本金取崩額	0	406	△ 406
前年度繰越収支差額	△ 114,011	△ 117,255	3,244
翌年度繰越収支差額	△ 130,938	△ 131,546	608

私立大学等経常費補助金は前年に続き不交付となりましたが、厚生労働省補正予算による臨時的補助金収入及び地域医療確保臨時支援事業給付金等を計上しました。

医療収入改善施策を推進したものの、効果の本格化が下半期以降となったことから、予算を下回りました。

医療収入未達に伴い、薬品費及び医療材料費等の変動費が抑制され、予算を下回りました。

医療収入未達の影響を受けたものの、補助金収入の計上等により予算を上回りました。

学校会計基準改正への対応として過年度賞与引当金繰入額を計上しました。

基本金組入前収支差額は△105億6千5百万円の予算を上回る△102億2千7百万円となりました。

(参考)

事業活動収入合計	84,951	84,657	295
事業活動支出合計	95,516	94,884	633

(注記) 記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示。

(2) 資金収支計算書

収入の部

(単位：百万円)

科 目	2025年度予算	2025年度決算	差 額
学生生徒等納付金収入	5,750	5,748	2
手 数 料 収 入	91	92	△ 1
寄 付 金 収 入	389	475	△ 86
補 助 金 収 入	2,191	2,267	△ 76
資 産 売 却 収 入	0	162	△ 162
付 随 事 業 収 入	1,532	1,239	293
医 療 収 入	72,981	72,783	198
受取利息・配当金収入	180	207	△ 27
雑 収 入	1,767	1,709	58
借 入 金 等 収 入	20	17	3
前 受 金 収 入	1,538	1,214	323
そ の 他 の 収 入	18,327	17,942	384
資金収入調整勘定	△ 16,740	△ 16,946	206
前年度繰越支払資金	27,469	27,469	
合 計	115,495	114,380	1,115

当初予算策定時には見込んでいませんでしたが、旧施設に係る土地建物の売却収入を計上しました。

資産管理の見直しに伴う返戻金及び配当金収入等を計上しました。

翌年度に係る納付時期の影響等により、予算を下回りました。

支出の部

科 目	2025年度予算	2025年度決算	差 額
人 件 費 支 出	36,433	36,005	428
教育研究経費支出	45,270	44,871	399
管 理 経 費 支 出	4,369	4,106	263
借入金等利息支出	374	367	7
借入金等返済支出	2,570	2,552	18
施 設 関 係 支 出	1,055	1,096	△ 41
設 備 関 係 支 出	4,770	4,525	245
資 産 運 用 支 出	1	1	0
そ の 他 の 支 出	13,693	13,469	225
資金支出調整勘定	△ 13,081	△ 12,759	△ 322
次年度繰越支払資金	20,040	20,147	△ 107
合 計	115,495	114,380	1,115

教育研究及び診療機能の維持向上に必要な施設整備及び改修を計画的に実施しました。

電子カルテシステム更新等を計画的に実施し、診療体制及び教育研究環境の充実を図りました。

次年度繰越支払資金は 200 億 4 千万円の予算を上回る 201 億 4 千 7 百万円となり、翌年度の安定的な法人運営に必要な資金水準を確保しました。

(注記) 記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示。

(3) 貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	差 額
固定資産	106,593	107,615	△ 1,023
土 地	20,247	20,316	△ 69
建 物 ・ 構 築 物	59,271	62,193	△ 2,923
機 器 備 品	12,468	10,740	1,728
図 書	784	777	7
車 輛	22	5	16
建 設 仮 勘 定	266	39	228
特 定 資 産	13,243	13,241	1
その他の固定資産	292	304	△ 12
流動資産	36,316	44,048	△ 7,732
現 金 預 金	20,147	27,469	△ 7,322
未 収 入 金	15,221	15,653	△ 432
そ の 他 貯 蔵 品	721	697	24
その他の流動資産	226	229	△ 2
資 産 の 部 合 計	142,908	151,663	△ 8,755

建物等の償却資産は減価償却累計額を控除したあとの金額を表しています。

病棟用エレベーター、空調更新工事に伴う増加です。

期末支払資金の目安となる第4号基本金相当額(69億4千6百万円)以上を保持しています。

負債の部

科 目	本年度末	前年度末	差 額
固定負債	53,539	55,493	△ 1,954
長 期 借 入 金	36,652	39,130	△ 2,478
学 校 債	390	505	△ 115
退 職 給 与 引 当 金	15,832	15,737	95
長 期 未 払 金	664	121	544
流動負債	26,676	23,250	3,426
短 期 借 入 金	9,978	9,937	41
学 校 債	192	175	17
未 払 金	11,888	11,178	710
賞 与 引 当 金	2,684	0	2,684
その他の流動負債	1,935	1,960	△ 25
負 債 の 部 合 計	80,215	78,743	1,472
基本金	194,239	190,175	4,064
第 1 号 基 本 金	184,770	180,708	4,063
第 3 号 基 本 金	2,523	2,521	1
第 4 号 基 本 金	6,946	6,946	0
繰 越 収 支 差 額	△ 131,546	△ 117,255	△ 14,291
純 資 産 の 部 合 計	62,693	72,920	△ 10,227
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	142,908	151,663	△ 8,755

返済計画に基づき着実に返済を実施し、借入金残高の圧縮を進めました。

計画的に償還を実施し、適切な債務管理に努めました。

教育研究及び診療機能の維持向上に必要な固定資産の取得及び借入金返済に伴う組入れを適切に実施しました。

資産合計から負債合計を差し引いた正純資産は、626億9千3百万円となり、前年度末より102億2千7百万円の減少となりました。

(注記) 減価償却累計額 122,945 118,861 4,084

(注記) 記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示。

2. 経年対比 (5 年推移)

(1) 事業活動収支計算書推移

(単位：百万円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金	4,938	5,108	5,315	5,525	5,748
手数料	79	89	89	90	92
寄付金	704	658	498	689	476
経常費等補助金	12,956	9,916	4,041	987	2,040
付随事業収入	1,365	1,319	1,573	1,532	1,239
医療収入	73,137	70,600	69,377	70,700	72,783
雑収入	2,215	4,983	1,566	1,430	1,596
教育活動収入計	95,394	92,672	82,459	80,953	83,975
人件費	35,773	34,910	34,116	34,425	36,318
教育研究経費	45,016	42,820	43,528	43,694	44,864
管理経費	3,873	7,680	3,964	4,005	4,019
減価償却費	6,662	7,047	6,896	6,671	6,470
徴収不能引当金繰入額	50	38	67	358	174
教育活動支出計	91,374	92,495	88,571	89,152	91,844
教育活動収支差額	4,020	177	△ 6,112	△ 8,199	△ 7,869
教育活動外収入	26	29	39	51	207
教育活動外支出	198	331	326	346	367
教育活動外収支差額	△ 172	△ 302	△ 287	△ 294	△ 160
経常収支差額	3,848	△ 124	△ 6,399	△ 8,494	△ 8,028
その他の特別収入	5,636	2,296	440	551	474
その他の特別支出	3,497	742	84	175	2,673
特別収支差額	2,140	1,554	357	375	△ 2,199
基本金組入前収支差額	5,988	1,429	△ 6,042	△ 8,119	△ 10,227
基本金組入額合計	△ 8,599	△ 1,194	△ 3,259	△ 1,576	△ 4,470
当年度収支差額	△ 2,611	236	△ 9,301	△ 9,694	△ 14,697
基本金取崩額	10,170	4,477	0	2	406
前年度繰越収支差額	△ 110,533	△ 102,975	△ 98,262	△ 107,563	△ 117,255
翌年度繰越収支差額	△ 102,975	△ 98,262	△ 107,563	△ 117,255	△ 131,546
(参考)					
事業活動収入合計	101,056	94,998	82,938	81,555	84,657
事業活動支出合計	95,069	93,568	88,980	89,674	94,884

(2) 資金収支計算書推移

収入の部

(単位：百万円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	4,938	5,108	5,315	5,525	5,748
手数料収入	79	89	89	90	92
寄付金収入	805	755	516	684	475
補助金収入	18,317	10,651	4,274	1,153	2,267
資産売却収入	695	1,512	0	64	162
付随事業収入	1,365	1,319	1,573	1,532	1,239
医療収入	73,137	70,600	69,377	70,700	72,783
受取利息・配当金収入	26	29	39	51	207
雑収入	1,908	4,547	1,704	1,735	1,709
借入金等収入	17,153	226	124	48	17
前受金収入	1,529	1,544	1,526	1,238	1,214
その他の収入	23,569	22,851	18,797	17,179	17,942
資金収入調整勘定	△ 22,351	△ 18,469	△ 16,847	△ 17,554	△ 16,946
前年度繰越支払資金	28,110	33,178	39,955	33,812	27,469
合 計	149,280	133,940	126,443	116,258	114,380

支出の部

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	36,581	35,386	34,554	34,627	36,005
教育研究経費支出	44,986	42,738	43,440	43,669	44,871
管理経費支出	3,956	8,026	4,028	4,073	4,106
借入金等利息支出	198	331	326	346	367
借入金等返済支出	4,165	2,541	2,303	2,061	2,552
施設関係支出	19,327	795	904	698	1,096
設備関係支出	6,464	1,492	2,013	1,475	4,525
資産運用支出	1	1	1	1	1
その他の支出	15,894	17,272	16,506	13,381	13,469
資金支出調整勘定	△ 15,469	△ 14,598	△ 11,443	△ 11,543	△ 12,759
次年度繰越支払資金	33,178	39,955	33,812	27,469	20,147
合 計	149,280	133,940	126,443	116,258	114,380

(3) 貸借対照表推移

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	121,682	116,229	112,168	107,615	106,593
土 地	20,441	20,316	20,316	20,316	20,247
建 物 ・ 構 築 物	71,652	67,527	65,449	62,193	59,271
機 器 備 品	14,634	12,975	12,010	10,740	12,468
図 書	800	801	804	777	784
車 輛	24	23	14	5	22
建 設 仮 勘 定	344	916	0	39	266
特 定 資 産	13,238	13,239	13,240	13,241	13,243
その他の固定資産	549	433	335	304	292
流動資産	55,028	57,885	50,047	44,048	36,316
現 金 預 金	33,178	39,955	33,812	27,469	20,147
未 収 入 金	20,763	16,900	15,232	15,653	15,221
そ の 他 貯 蔵 品	44	789	715	697	721
その他の流動資産	1,043	242	288	229	226
資 産 の 部 合 計	176,710	174,114	162,215	151,663	142,908

負債の部

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定負債	64,046	60,819	58,237	55,493	53,539
長 期 借 入 金	44,935	43,278	41,567	39,130	36,652
学 校 債	1,113	780	556	505	390
退 職 給 与 引 当 金	16,821	16,330	15,892	15,737	15,832
長 期 未 払 金	641	431	221	121	664
年 金 引 当 金	536	0	0	0	0
流動負債	27,013	26,214	22,940	23,250	26,676
短 期 借 入 金	9,157	9,157	9,210	9,937	9,978
学 校 債	1,050	725	427	175	192
未 払 金	14,518	13,975	11,024	11,178	11,888
賞 与 引 当 金	0	0	0	0	2,684
その他の流動負債	2,287	2,356	2,278	1,960	1,935
負 債 の 部 合 計	91,059	87,034	81,177	78,743	80,215
基本金	188,626	185,343	188,602	190,175	194,239
第 1 号 基 本 金	179,162	175,877	179,135	180,708	184,770
第 3 号 基 本 金	2,518	2,519	2,520	2,521	2,523
第 4 号 基 本 金	6,946	6,946	6,946	6,946	6,946
繰 越 収 支 差 額	△ 102,975	△ 98,262	△ 107,563	△ 117,255	△ 131,546
純 資 産 の 部 合 計	85,651	87,081	81,039	72,920	62,693
負債及び純資産の部合計	176,710	174,114	162,215	151,663	142,908

(注記) 減価償却累計額 108,182 107,831 113,655 118,861 122,945

(注記) 記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示。

3. 財務比率

(単位：%)

比 率	算 式 (×100)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費比率 ↘	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	41.5※ (35.4)	39.8※ (36.7)	41.7※ (41.1)	42.2	42.9
人件費の事業活動収入に対する割合を示す比率						
教育研究経費比率 ↗	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	58.9※ (50.3)	55.8※ (51.5)	60.6※ (59.7)	60.7	59.6
教育研究経費の事業活動収入に対する割合を示す比率						
管理経費比率 ↘	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	5.5※ (4.7)	9.8※ (9.0)	5.9※ (5.9)	6.0	5.7
管理経費の事業活動収入に対する割合を示す比率						
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	5.7※ (4.9)	5.8※ (5.4)	6.5※ (6.4)	6.8	6.8
学生生徒納付金の事業活動収入に対する割合を示す比率						
寄付金比率 (※1)	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	1.0※ (0.9)	1.0※ (0.9)	0.7※ (0.7)	0.9	0.6
寄付金の事業活動収入に対する割合を示す比率						
補助金比率 (※1)	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	4.1※ (18.1)	3.9※ (11.2)	3.8※ (5.2)	1.4	2.7
補助金の事業活動帰属収入に対する割合を示す比率						
医療収入比率	$\frac{\text{医 療 収 入}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	84.8※ (72.4)	80.4※ (74.3)	84.8※ (83.6)	86.7	86.0
医療収入の事業活動収入に対する割合を示す比率						
基本金組入率 ↗	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	10.0※ (8.5)	1.4※ (1.3)	4.0※ (3.9)	1.9	5.3
事業活動収入のうちどれだけ基本金を組入れたかを示す比率						
固定比率 ↘	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純 資 産}}$	142.1	133.5	138.4	147.6	170.0
固定資産が外部負債に頼らず取得されているかを見ることができる比率						
流動比率 ↗	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	204.6	220.8	218.2	189.5	136.2
短期的な支払能力を見ることができる比率						
総負債比率 ↘	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	51.5	50.0	50.0	51.9	56.1
総資産に対する他人資金に対する依存度を見ることができる比率						
負債率 ↘	$\frac{\text{総 負 債} - \text{前 受 金}}{\text{総 資 産}}$	50.7	49.1	49.1	51.1	55.3
他人資金が自己資金を上回っていないかどうかを見ることができる比率						
前受金保有率 ↗	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	2,170.3	2,586.9	2,215.4	2,218.2	1,659.0
前受金の現・預金に対する割合を示す比率						
基本金比率 ↗	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基 本 金 要 組 入 額}}$	83.6	84.2	85.0	85.5	86.1
要組入額に対する組入済基本金の割合を示す比率						

↗：高い値が望ましい ↘：低い値が望ましい

※ 令和2～5年度は、COVID-19関連等の補助金交付という特殊要因が、事業活動収入を強く押し上げるため、財務比率は実態と大きく乖離してしまいます。それらの要因を除いた実質ベースの比率を示しました。

※1 会計基準改訂により計算書類では現物寄附、施設設備補助金とそれ以外の寄附金、補助金が区分されていますが、財務比率の計算上は合算されています。

※2 会計基準改訂により従来の帰属収入は平成27年度より事業活動収入に科目名称が変更となっています。

VI. 附属明細書

当年度における、事業報告書の内容を補足すべき重要な事項はございません。

河田町キャンパス

〒162-8666

東京都新宿区河田町 8-1

TEL 03-3353-8111

<https://www.twmu.ac.jp/univ/>



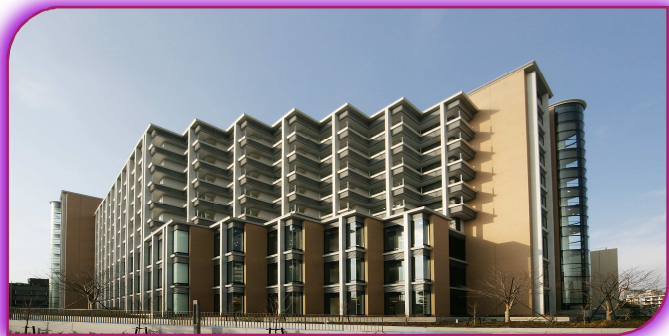
東京女子医科大学病院(本院)

〒162-8666

東京都新宿区河田町 8-1

TEL 03-3353-8111

<https://www.twmu.ac.jp/info-twmu/>



附属足立医療センター

〒123-8558

東京都足立区江北 4-33-1

TEL 03-3857-0111

<https://twmu-amc.jp/>



附属八千代医療センター

〒276-8524

千葉県八千代市大和田新田 477-96

TEL 047-450-6000

<https://www.twmu.ac.jp/TYMC/>



学校法人 東京女子医科大学

〒162-8666 東京都新宿区河田町8番1号

TEL 03 (3353) 8111 (代表)

<http://www.twmu.ac.jp/>

発行日 2026(令和8)年6月25日